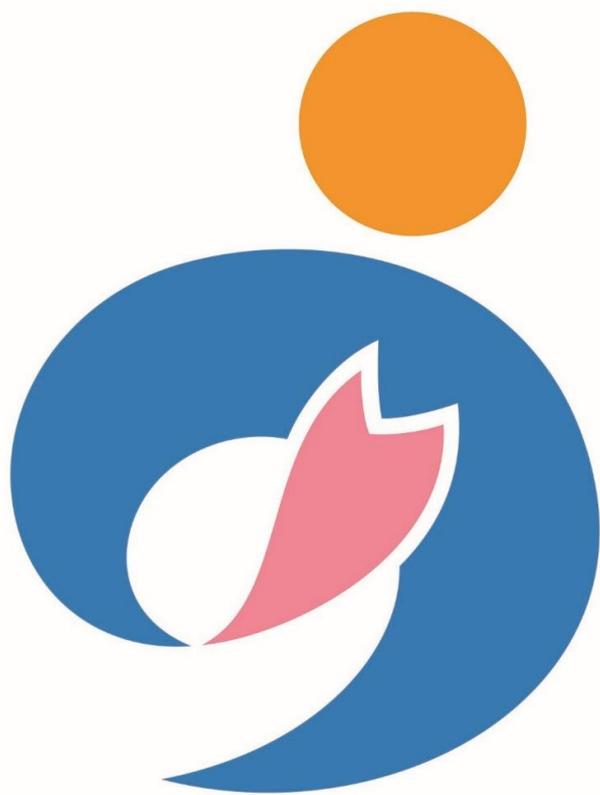


# 令和6年度 決算事業報告書



## 町民生活課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計	
事業名	36	シルバー人材センター助成事業					所属名	町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	南部広域シルバー人材センター					総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	南部広域シルバー人材センターに対し伯耆町と南部町で補助金を交付することにより、安定した運営ができています。					⑩快適な生活環境の整備				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	シルバー人材センター事業に対し伯耆町と南部町で補助金を交付することにより、運営面で援助でき、高齢者の就労を支援し、生きがい、健康づくりが期待できる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 公益社団法人南部広域シルバー人材センター運営補助金交付要綱				
	13,330,000 円	13,330,000 円	0 円		0.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減						
	13,330 千円	13,330 千円	0 千円		0.0 %						
						令和6年度執行率	100.00 %				

【事業内容】

- ・(公・社)南部広域シルバー人材センターに、運営面の支援を行うために補助金を交付する。  
 <対象> (公・社)南部広域シルバー人材センター  
 <概要> ○南部町(6,590,496円)、伯耆町(6,609,504円)にて按分した金額を人件費・管理費の補助として交付。  
 ○町有施設賃貸借料分として90,000円(15,000円×12ヶ月×1/2)の補助金を交付。
- ・(公・社)全国シルバー人材センター事業連合会、(公・社)鳥取県シルバー人材センター連合会へ負担金の支払いを行う。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)①成果実績または活動実績

節	内容	予算額	決算額
負担金補助及び交付金	(公・社)全国シルバー人材センター事業連合会負担金	30,000	30,000
	(公・社)鳥取県シルバー人材センター連合会負担金	10,000	10,000
	(公・社)南部広域シルバー人材センター補助金	13,200,000	13,200,000
	(公・社)南部広域シルバー人材センター補助金(町有施設賃貸借料分)	90,000	90,000
合 計		13,330,000	13,330,000

○令和7年3月31日現在 会員数 327名(前年度:325名) 平均年齢 : 74.5歳

	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計(人)	南部町
男	0(0)	5(6)	30(42)	73(72)	61(55)	36(32)	205(207)	111(115)
女	0(0)	6(8)	19(25)	47(40)	30(30)	20(15)	122(118)	75(71)
合計	0(0)	11(14)	49(67)	120(112)	91(85)	56(47)	327(325)	186(186)

○業務内容別実績

技能群(障子、襖張替、剪定など):918件 一般作業群(屋内外清掃、除草など):1,489件  
 折衝外交群(水道検針、配達など):9件 管理群(日直業務):7件  
 サービス群(家事援助など):13件

②成果または活動の問題点

若年層の会員数が減少している。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
20-5-5-1	南部広域シルバー人材センター受入金	6,619,008	6,609,504	18 負担金補助及び交付金	13,330,000	13,330,000
	一般財源	6,710,992	6,720,496			
	計	13,330,000	13,330,000	計	13,330,000	13,330,000

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容	高齢社会を支える地域の中核組織である(公・社)南部町広域シルバー人材センターが入会の勧誘などを行い会員数を維持し、幅広い分野で会員の力、組織の力を発揮することで生きがいを持って事業活動を継続できるように支援する。
②次年度へ向けた次への行動・具体策	
達成できた点をさらに伸ばす方策	(公・社)南部町広域シルバー人材センター事業に対し補助金を交付し、高齢者が業務を行うことで生きがい対策と健康づくりに繋がっており引き続き支援を行う。なお、予算要求の時期には、南部町、伯耆町、シルバー人材センターの三者で適正な補助金の金額について協議を行う。
解決すべき課題への方策	会員数の維持に向け、広報活動や業務内容紹介等を通じて新規加入を促進する。

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計
事業名	1-1	交通安全施設整備事業						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	住民						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	交通安全施設を新設又は修繕する事によって安心、安全が保たれている。						⑫生活安全体制の強化		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	交通安全施設を新設又は修繕する事により交通事故防止につながる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	678,700 円	913,000 円	234,300 円	34.5 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	700 千円	964 千円	264 千円	37.7 %		執行率	94.71	%		

【事業内容】

- ・危険箇所に交通安全施設(カーブミラー、路面表示、注意看板等)の新設又は修繕を行い、交通事故防止を図る。  
 <対象> 交通安全施設  
 <概要> 交通安全施設の新設又は修繕

【決算の状況】

(計画)

経年劣化等により破損、老朽化した交通安全施設の新設又は修繕を行う。  
 カーブミラーの新設及び修繕 新設(5か所)、修繕(2か所)  
 路面標示の新設及び修繕 新設(4か所)、修繕(3か所)  
 注意看板の新設及び修繕 新設(1か所)

(実績)①成果実績または活動実績

(単位:円)

節	内容	予算額	決算額
需用費	交通安全施設の修繕	119,000	89,100
工事請負費	交通安全施設の新設	845,000	823,900
合 計		964,000	913,000

行政要望の中から、担当者及び課内で優先順位を確認し、交通安全施設の新設及び修繕を行った。

交通安全施設	新設又は修繕	件数	実施集落
カーブミラー	新設	5	八金、倭、天萬、三崎、赤谷
	修繕	2	東西町二区(2か所)
路面標示	新設	4	戸構団地(2か所)、境、浅井
	修繕	3	フォレストタウン、法勝寺4区、天萬
注意看板	新設	1	浅井
	修繕	0	

②成果または活動の問題点

集落から行政要望が多く、対応が困難な場合がある。集落からの交通安全施設に関わる要望数35カ所(継続要望の内まだ対応中のもの)があり、要望全てに対応できていない。

(前年度との比較)

※令和5年度に比べ、交通安全施設に関わる行政要望の件数が多くなった。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
11-1-1-1	交通安全対策特別交付金	649,000	616,000	10 需用費	491,700	89,100
				14 工事請負費	187,000	823,900
	一般財源	29,700	297,000			
	計	678,700	913,000	計	678,700	913,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	危険箇所にカーブミラー、停止線及び注意看板など交通安全施設の新設又は修繕をすることにより、交通事故防止を図る。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	交通安全施設を計画的に新設又は修繕を行う。また、集落の交通安全代議員に協力いただき施設の点検を行っていく。
	解決すべき課題への方策	要望のある交通安全施設を計画的に新設及び修繕をしていくための必要な予算を確保するとともに、修繕又は新設の必要性を確認し対応する。

事業名	1-1	交通安全施設整備事業	所属名	町民生活課
-----	-----	------------	-----	-------

<令和7年3月31日時点行政要望件数>

交通安全施設	新設・修繕・清掃の別	件数	実施集落
カーブミラー	新設	12	東西町三区、法勝寺宿、天萬(2か所)、金田(2か所)、池野(6か所)
	修繕	10	東西町三区(5か所)、東西町二区、東西町一区、原、下阿賀、上鴨部
	清掃	13	浅井(13か所)

カーブミラー:35か所(新設(12か所)、修繕(10か所)、清掃(13か所))  
行政要望の内、清掃13か所については集落対応を依頼している。

<工事請負費詳細>

工事名	カーブミラー設置工事
発注先	北斗興業株式会社
工事個所	八金
工事期間	令和6年9月11日～令和6年9月30日
工事請負費	159,500円(カーブミラー、支柱、取付金具、注意板、設置費)

工事名	交通安全施設設置工事
発注先	株式会社タナカ
工事個所	倭(カーブミラー)、天萬(カーブミラー)、三崎(カーブミラー)、戸構団地(路面標示:2か所)、境(路面標示) 計6か所
工事期間	令和6年10月23日～令和6年12月20日
工事請負費	462,000円(カーブミラー、支柱、設置費、路面描画費用(ゆっくり))

工事名	カーブミラー置工事
発注先	北斗興業株式会社
工事個所	赤谷
工事期間	令和6年11月22日～令和6年12月20日
工事請負費	149,600円(カーブミラー、支柱、注意板、設置費)

件名	生まれ看板設置工事
発注先	北斗興業株式会社

工事個所	浅井
工事期間	令和7年3月28日～令和7年3月28日
工事請負費	52,800円(生まれ看板、路面描画費用(トマレ)、設置費)

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計	
事業名	1-2	交通安全指導員					所属名	町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	住民及び交通安全指導員					総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	交通安全運動及び各種行事での交通安全指導を行い、町民の安全確保や交通安全の意識が高まっている。					⑫生活安全体制の強化				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	交通安全の指導等を通じ、交通安全の意識を高めることにより、自分自身や同乗者だけではなく、周囲の人々の安全にもつながり、交通事故の減少につながる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ				
							④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		交通安全対策基本法 南部町交通安全指導員設置要綱					
	474,599 円	510,000 円	35,401 円	7.5 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減							
	505 千円	580 千円	75 千円	14.9 %							
				令和6年度執行率	87.93 %						

【事業内容】

年4回(春夏秋冬)の交通安全期間中、早朝の街頭指導及び夕方の啓発活動(交通安全指導車による)を行う。また、各種行事に合わせ交通指導を行い、交通安全の啓発と交通ルール・マナーの指導を行い、町民の方の安全確保と交通安全意識を高める。(交通安全指導員:8名、町長が委嘱(有償ボランティア)、任期2年)

【決算の状況】

(計画)及び(実績) ①成果実績または活動実績

(単位:円)

節	内容	予算額	決算額	摘要
報償費	有償ボランティア	480,000	480,000	60,000円×8名分
需用費	指導員制服等	70,000	0	新規指導員が選任できなかったため未作成
役務費	死亡・傷害保険	30,000	30,000	
合計		580,000	510,000	

<指導員の活動内容>

- 交通安全教室及び自転車教室 : 横断歩道の渡り方を指導
- 交通安全運動 : 交通安全期間中の立番、ミニパト広報及び啓発活動(チラシ及びグッズ配布等)
- その他 : 交通整理及び交通誘導

活動実績

(人)

開催月	項目	活動人数
4月	春の全国交通安全運動	中止
4月	西伯小学校交通安全教室	4
5月	会見第二小学校自転車教室	2
7月	夏の交通安全県民運動	5
7月	とっとり花火回廊	5
7月	皆生トライアスロン	6
7月	天萬神社夏祭り	4
9月	秋の全国交通安全運動	5
10月	西伯小学校自転車教室	3
10月	緑水湖健康マラソン大会	6
12月	年末の交通安全県民運動	5
12月	飲酒運転根絶運動	2

②成果または活動の問題点  
交通安全指導員のなり手が無い。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				7 報償費	358,400	480,000
				10 需用費	89,949	0
				11 役務費	26,250	30,000
	一般財源	474,599	510,000			
	計	474,599	510,000	計	474,599	510,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	引き続き、交通安全指導員の指導により、町民の安全確保及び交通安全意識を高めていく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	交通安全運動及び各種行事での交通安全指導を引き続き行い、町内での交通事故の減少を図る。
	解決すべき課題への方策	指導員の活動内容や魅力、やりがいを発信し、指導員の増員を図っていく。

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計
事業名	1-4	交通安全対策事務費						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	住民						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	交通安全対策関連事業全般に係る事業を町民に周知することで、交通安全意識が高まっている。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	高齢者の免許証自主返納者になるべく多く特典を申請してもらう。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	交通安全対策基本法 南部町高齢者等運転免許自主返納支援事業実施要綱				
		166,740 円	1,346,400 円	1,179,660 円	707.5 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度	執行率			
		425 千円	1,368 千円	943 千円	221.9 %	98.42	%			

【事業内容】

- ・運転免許自主返納事業を周知し、交通事故が起きないように自主返納を推進する。  
 <対象> ①免許返納時点で70歳以上の方 ②身体障害者手帳、精神障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている方 ③同居しておられる配偶者の方が、免許を持っていない場合は、その方も対象  
 <概要> ①ふれあいバス1年間無料パス、②日ノ丸バス回数乗車券10,000円、③たすカードポイント10,000円分の内2つを交付する。

【決算の状況】

(計画)及び(実績) ①成果実績または活動実績 (単位:円)

節	内容	予算額	決算額
消耗品費	交通安全全般に使用するラベルシート、封筒代金として	5,000	0
役務費	運転免許自主返納者支援事業 特典	733,100	716,500
負担金及び交付金	交通安全協会賛助会費(14,900円)、高速道路安全協議会負担金(15,000円)、安全協会南部町支部補助金(90,000円)、運転免許自主返納者支援事業 特典	629,900	629,900
合 計		1,368,000	1,346,400

消耗品費については、他予算により支出したため執行無し。

運転免許自主返納者支援事業 特典

- 申請者数:46名(免許返納を行い特典を申請した方)
- 特典利用者:52名(うち配偶者:6名)
  - ・ふれあいバス:21名(うち配偶者:3名) 378,000円
  - ・日ノ丸バス1万円分:28名(うち配偶者:2名) 280,000円
  - ・たすポイント:51名(うち配偶者:6名) 510,000円

<参考>事故件数、違反件数(1月から12月)

事故件数			違反件数		
R5	R6	差	R5	R6	差
3	5	2	278	288	10

R6事故(負傷者数5:運転中4、歩行者1)  
 R6違反(飲酒5、無免許0、速度72、その他211)

②成果または活動の問題点

支援者がいない高齢者の移動手段の確保

(前年度との比較)

※令和6年度より、運転免許証自主返納支援事業を新たに行ったため。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
20-5-5-1	免許返納促進事業補助金	0	342,000	10 需用費	0	0
				11 役務費	46,840	716,500
				18 負担金補助及び交付金	119,900	629,900
	一般財源	166,740	1,004,400			
	計	166,740	1,346,400	計	166,740	1,346,400

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	交通安全対策関連事業全般に係る事業(運転免許返納支援事業等)を円滑に行う。町内の85歳以上の返納率を70%以上にする。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	運転免許を自主返納いただくことで、町内の交通事故の防止及び減少につながるため、支援事業の周知を行う。
	解決すべき課題への方策	運転免許を返納した高齢者が公共交通機関を利用していただくために、バスの乗り方説明会や講習会等を実施する。

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計	
事業名	1	防犯対策事業					所属名	町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	住民					総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	防犯灯を設置することにより犯罪を未然に防ぎ、安心・安全な生活環境が保たれている。					⑩快適な生活環境の整備				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	夜間不特定多数の人が通行する生活道路において、暗くて通行に支障のあるところ、又は防犯上不安のある場所に防犯灯を設置することにより、住民の生活上の安全を図ることができる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ				
							④共生と防災のまちづくり				
									根拠法令・要綱等		
									南部町生活安全条例 防犯灯の新設、維持管理等の基準に関する要綱		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	2,518,411 円	2,058,545 円	△ 459,866 円	△ 18.3 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度						
	2,998 千円	3,043 千円	45 千円	1.5 %	執行率	67.65 %					

【事業内容】

- ・防犯灯の新設、移設、町所有の維持管理(修繕・電気代等)を行う。
- 防犯灯の設置
  - 集落⇒地域振興協議会⇔役場(協議会未加入地区は直接役場へ要望)へ防犯灯の設置を要望する。
  - 役場は、通学路等優先順位を考慮し、現地調査により実施の可否を判断
  - 新設の場合…県へ交付金申請(補助率 対象経費の1/4)
  - 移設の場合…単町費で工事を実施
  - 教育委員会通学路点検等による要望…他の要望との優先順位を決定し実施の判断
  - 緊急修繕…区長⇒役場(緊急度等判断)審査 ⇒工事
- ・米子地区防犯協議会(活動内容:少年非行防止活動、安全環境整備活動、犯罪弱者保護活動等)へ負担金の支払を行う。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)①成果実績または活動実績 (単位:円)

節	内容	予算額	決算額
需用費			
光熱水費	防犯灯電気代	1,800,000	1,768,690
施設修繕料	防犯灯器具取替	504,000	52,140
工事請負費	防犯灯新設	641,000	140,140
その他負担金	米子地区防犯協議会負担金	98,000	97,575
合計		3,043,000	2,058,545

<執行率が低かった理由>

※施設修繕費については、見込み予算による実績。

工事請負費については、行政要望で要望のあった箇所は概ね実施出来たが、区長と現地立会を行った際、設置困難な場所があったため、執行率が下がった。

設置困難な場所については、代替案を検討し、区長と相談する。

②成果または活動の問題点

防犯灯の新設については集落からの行政要望が多く、対応が困難な場合がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業	158,000	27,000	10 需用費	1,763,236	1,820,830
				14 工事請負費	657,800	140,140
				18 負担金補助及び交付金	97,375	97,575
	一般財源	2,360,411	2,031,545			
	計	2,518,411	2,058,545	計	2,518,411	2,058,545

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容	予算は限られており、実施個所の必要性和効果を勘案して設置を進める。課内で防犯灯の設置の必要性(不特定多数の往来がある個所や防犯灯がないと通行が困難なのか等)を考える。また、犯罪発生率の低下につながることも加味し設置を行う。
②次年度へ向けた次への行動・具体策	
達成できた点をさらに伸ばす方策	防犯協議会の活動により地域の安全が保たれている。防犯灯設置により安全が図られている。引き続き必要な個所への設置を進めていく。
解決すべき課題への方策	行政要望を基に、防犯灯設置における優先順位の基準を次年度までに作成し、併せて設置の必要性を確認する。

事業名	1	防犯対策事業	所属名	町民生活課
-----	---	--------	-----	-------

計画	実績
○電気料金の一括払い	○電気料金の支払い 1,768,690円
○防犯灯の修繕 自営柱(1基) @269,280円×1.10×1基=296,208円 共架柱(4基) @47,000円×1.10×4基=206,800円	○灯具取替 3か所(故障による) ・能竹:2か所 40,040円 ・三崎:1か所 12,100円
○防犯灯の新設 自営柱建柱分(1基) @234,000円×1.10×1基=257,400円 共架設置(4基) @87,175円×1.10×4基=383,570円	○新設 共架設置 3基 円山、法勝寺宿、江原:各1基 140,140円
○米子地区防犯協議会負担金支払い 負担基準:令和5年10月1日現在世帯数 令和6年度 3,903世帯×25円=97,575円	○米子地区防犯協議会負担金 97,575円

< 工事請負費詳細(防犯灯新設工事) >

件名	令和6年度防犯灯新設工事		
発注先	有限会社はしもと		
工事個所	円山(1)、法勝寺宿(1)、江原(1) 計3基		
工事期間	令和7年1月10日～令和7年3月19日	工事請負費	140,140円

< 参考 > 米子地区防犯協議会の取り組み

- 地域安全活動の支援活動  
(防犯功労者表彰、チラシ・ポスターの掲示、啓発グッズ等の配布)
- 少年非行防止活動  
(ポスター掲示、キャンペーン、防犯教室等の開催)
- 地区別安全活動  
(防犯指導、訓練、講習の実施)

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名	2-5	償還金(町民生活課)				所属名	町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	療養給付費市町村負担金				総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	過年度における実績により、適切に追加納入する。				⑧健康づくりの推進				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	療養給付費市町村負担金の追加納入が適切に行える。				「五つの挑戦」から見た位置づけ				
						③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		高齢者の医療の確保に関する法律,鳥取県後期高齢者医療広域連合規約			
	0 円	13,672,993 円	13,672,993 円		100.0 %					
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減					
	0 千円	13,673 千円	13,673 千円		100.0 %					
				令和6年度執行率	100.00 %					

【事業内容】

令和5年度事業の実績精算により、鳥取県後期高齢者医療広域連合において確定した過年度分の療養給付費市町村負担金の額について、不足分の追加納入を行う。

【決算の状況】  
(計画)

確定額 158,644,993 円 - 納入済額 144,972,000 円 = 13,672,993 円

(実績)

①成果実績または活動実績

確定額 158,644,993 円 - 納入済額 144,972,000 円 = 13,672,993 円

②成果または活動の問題点

前年度の実績をもとにするため、追加納入の必要の有無が毎年変わる。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				22 償還金、利子及び割引料	0	13,672,993
	一般財源	0	13,672,993			
	計	0	13,672,993	計	0	13,672,993

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	過年度実績として療養給付費市町村負担金の追加納入が生じた場合の事務を適正に執行する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	引き続き補助金等の実績精算に伴う追加納入を適切に行う。
	解決すべき課題への方策	鳥取県後期高齢者医療広域連合と追加納入に関する情報の連携を図る。

款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費	会計名	一般会計
事業名	1	戸籍及び住民登録事務						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町に住所、本籍がある方						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	各種住民サービスの利用を受けることができる。 各種証明書で身分等を証明することにより必要とされる手続きなどを行うことができる。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	適正かつ正確な事務遂行及び情報管理を行う。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	7,202,157 円	21,402,023 円	14,199,866 円	197.2 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	16,906 千円	23,047 千円	6,141 千円	36.3 %		執行率	92.86	%		

戸籍法、住民基本台帳法

【事業内容】  
○戸籍届出の適正な受理及び戸籍謄抄本等の発行。  
○住民登録事務(転入・転出・転居等)の適正な処理及び住民票等の適正な発行。  
○印鑑登録及び中長期在留者等の適正な事務及び証明書等の発行。

【決算の状況】  
(計画)及び(実績)  
○根拠法令の改正や事務処理の変更等があれば迅速に対応し、適正かつ正確な事務処理を行う。  
○前年度との比較 ※決算額の大幅増は、システム標準化移行によるもの

	<予算額>	<実績額>	
■ 需用費	632千円	577,602円	
消耗品費	480千円	479,482円	
窓口業務関連事務用品など			
印刷製本費	152千円	98,120円	
証明用改ざん防止用紙 他			
■ 役務費	283千円	157,071円	
通信運搬費	70千円	58,453円	
FAX、戸籍・住基・外国人事業郵送料			
手数料		98,618円	
郵送申請返金用定額小為替購入費			
コンビニ交付証明手数料			
■ 委託料	18,066千円	16,926,250円	・契約:富士フイルムシステムサービス株式会社
○保守点検委託料(既存分)	2,193千円	2,890,250円	
戸籍システム保守委託	2,792千円	2,791,250円	・保守期間:R2.2.1~R7.1.31
システム装置保守	1,362千円		R7.2.1からはクラウド化によりクラウド利用料へ
ソフトウェア保守	1,430千円		
戸籍A3スキャナ保守	27千円	26,400円	・保守期間:R6.4.1~R7.3.31
生体認証ソフト保守	94千円	72,600円	・保守期間:R6.4.1~R7.1.31
			R7.2.1からはクラウド化によりクラウド利用料内で支払い

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
13-2-1-1	戸籍住民基本台帳手数料	4,237,100	4,273,900	10 需用費	576,945	577,602
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金	0	9,097,000	11 役務費	61,072	157,071
14-3-1-2	中長期在留等事務委託費	204,000	178,000	12 委託料	3,433,100	16,926,250
15-3-1-3	人口動態事務委託金	18,590	20,860	13 使用料及び賃借料	3,131,040	3,741,100
15-3-1-3	人口移動報告事務委託金	12,165	12,137			
	一般財源	2,730,302	7,820,126			
	計	7,202,157	21,402,023	計	7,202,157	21,402,023

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	町民の方々の生活に密接した事務であるため、根拠法令の改正や事務処理方法の変更等があれば事務手続やシステム改修を迅速に行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	正確な事務処理、情報管理を継続して実施する。
	解決すべき課題への方策	コンビニでの証明書交付やテノヒラ役場での手続き及び証明交付申請の活用広報を積極的に行う。

事業名	1	戸籍及び住民登録事務	所属名	町民生活課
-----	---	------------	-----	-------

【決算の状況】

(計画)及び(実績)つづき

	<予算額>	<実績額>	
○その他委託料	15,153千円	14,036,000円	
システムクラウド化機器導入	6,056千円	4,490,000円	・期間:R6.11.1～R7.1.31
機器装置	4,714千円	3,060,000円	R7.2.1以降のシステム機器導入
ソフトウェア・現地設定他	1,342千円	1,430,000円	
戸籍附票標準システム移行	9,097千円	9,097,000円	・期間:R6.8.29～R7.1.15
データ不具合確認	2,112千円	2,112,000円	
クラウド環境設定	6,985千円	6,985,000円	
■使用料及び賃借料	4,066千円	3,741,000円	
借上料(既存分)	2,610千円	2,609,200円	・期間:R2.2.1～R7.1.31
戸籍システムリース料			R7.2.1以降はクラウド利用料へ
使用料	1,456千円	1,131,900円	・期間:R7.2.1～R7.3.31
戸籍クラウド等使用料	1,022千円	1,021,900円	
戸籍システム連携保守サービス利用料	110千円	110,000円	・期間:R6.4.1～R7.1.31
自治体基盤クラウド証明発行機能利用料	324千円	0円	R7.2.1以降はクラウド利用料へ
			・実績0円理由は予算編成誤り (他課が予算計上)

①成果実績または活動実績

- ・ 需用費、役務費、使用料及び賃借料  
  証明書発行や基幹事務に対応する必要経費を不足させることなく適切に管理した。
- ・ 委託料  
  その他委託料のうち、システムクラウド化機器導入について、契約期間満了であった機器更新と併せて行い、設定作業などをまとめて行うことができた。既存プリンターの継続活用により支出の削減をすることができた。

②成果または活動の問題点

コンビニでの証明書交付やテノヒラ役場での証明書申請を行っているが、認知度がやや低調である。

款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費	会計名	一般会計	
事業名	1	戸籍及び住民登録事務(繰越)						所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町に住所、本籍がある方						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	マイナンバーカードへ氏名ローマ字が表記されるようになっている。						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	根拠法令の改正や事務処理に対して迅速に対応し、適正かつ正確な事務処理を行う。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								⑤行財政改革 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	住民基本台帳法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律						
	0 円	7,601,000 円	7,601,000 円	100.0 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						令和6年度執行率	78.43 %
	0 千円	9,691 千円	9,691 千円	100.0 %							

【事業内容】

マイナンバーカードへの氏名ローマ字表記に向けた住基システム、戸籍附票システム、コンビニ交付システムの改修。

【決算の状況】

(計画)  
戸籍法及び住基法の改正による氏名等の振り仮名記載に対応するため必要な業務を実施する。

- (1) 戸籍附票システム(振り仮名対応分)  
金額：2,200,000円
- (2) マイナンバーカードへの氏名ローマ字表記対応  
金額：5,401,000円
- (3) 戸籍附票システム改修(旧氏の振り仮名対応分)  
金額：2,090,000円

その他の委託料合計  
合計：9,691,000円

(実績)

- ①成果実績または活動実績 ※繰り越しによる
  - (1) 戸籍附票システム改修(振り仮名対応分)  
金額：2,200,000円  
委託先: 富士フィルムシステムサービス株式会社  
契約期間: 令和6年7月1日から令和7年3月31日  
完了日: 令和7年3月31日
  - (2) マイナンバーカードへの氏名ローマ字表記対応  
金額：5,401,000円  
委託先: 株式会社ケイズ  
契約期間: 令和6年7月1日から令和7年3月31日  
完了日: 令和7年3月31日
  - (3) 戸籍附票システム改修(旧氏の振り仮名対応分)  
未実施  
理由: 国からのシステム改修に係る指針が示されなかったため
- ②成果または活動の問題点  
戸籍附票システム(旧氏の振り仮名対応分)改修について国からの指針が示されなかったため、未実施となった。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	7,601,000	12 委託料	0	7,601,000
	一般財源	0	0			
	計	0	7,601,000	計	0	7,601,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	町民の方々の生活に密接した事務であるため、根拠法令の改正や事務処理方法の変更等があれば迅速に対応する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	業務を遂行する上で、適正かつ正確な事務処理を今後とも継続して実施する必要がある。
	解決すべき課題への方策	国からのシステム改修に係る指針が示され次第迅速に対応する。

款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費	会計名	一般会計	
事業名	3	マイナンバーカード交付事業						所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	住民及び地方公共団体システム機構						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	マイナンバーカードを取得することにより、自宅でできる手続きが増えるようになっている。						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	住民異動時にマイナンバーカード等の確実な処理を行うとともに、マイナンバーカードの申請受付・交付事務を適正に実施する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								⑤行財政改革			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律					
	2,039,185 円	281,140 円	△ 1,758,045 円	△ 86.2 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					令和6年度執行率	71.72 %	
	5,997 千円	392 千円	△ 5,605 千円	△ 93.5 %							

【事業内容】

- ・ 社会保障・税番号制度で導入されたマイナンバーカードの交付や異動等に伴う適正な事務手続きを行う。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)①成果実績または活動実績

節	内容	予算額	決算額
需用費	事務消耗品費ほか	33,000	32,078
役務費	通信運搬費	121,000	11,462
使用料及び賃借料	住基ネット端末	119,000	118,800
備品購入費	特急申請用機器	119,000	118,800
合計		392,000	281,140

会計年度任用職員に係る給料、報酬等を除く

- 令和7年3月末で、人口10,272人(R6.1.1現在)
  - 申請数(新規、更新、再発行の合算): 10,026件
  - 交付数(新規、更新、再発行の合算): 9,025件
  - 人口に対する保有枚数率: 79.8%(全国平均78.3%)
 有効なマイナンバーカードを保有する割合

- 申請率向上のため窓口での申請支援を実施した。
- 交付率向上のため毎月第2土曜日を交付日とした。

- ②成果または活動の問題点  
窓口におけるマイナンバー対応が多く、出張申請支援が実施できなかった。

■ 年度内の実績(再交付・重複申請も含む)

マイナンバーカード申請件数	745
マイナンバーカード交付件数	628

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	マイナンバー交付事務費補助金	2,039,185	281,140	10 需用費	78,373	32,078
				11 役務費	5,034	11,462
				12 委託料	645,920	0
				13 使用料及び賃借料	51,480	118,800
				17 備品購入費	1,258,378	118,800
	一般財源	0	0			
	計	2,039,185	281,140	計	2,039,185	281,140

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	マイナポータルを利用した事業の拡大により、個人番号カードの利用が増加する可能性がある。また、カードの更新作業も増加する。個人番号カード交付を希望する住民に対して、引き続き支援を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	マイナンバーカードの利便性に関する広報を行う。
	解決すべき課題への方策	他課と連携し、庁舎外でのマイナンバーカード申請支援の効率的な方法の確立と実施を検討する。

款	2	総務費	項	3	戸籍住民登録費	目	1	戸籍住民登録費	会計名	一般会計
事業名	6	戸籍追加項目対応事業						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町に本籍がある方						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	戸籍に振り仮名を記載することにより、本人確認の精度をより高めることができ、不正行為の抑止につながる。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	業務システムの法改正に対応をした改修を行う。						「五つの挑戦」から見た位置づけ ⑤行財政改革 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		令和6年度執行率	100.00 %			
	0 円	4,257,000 円	4,257,000 円	100.0 %						
前年度比較	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度執行率	100.00 %			
	0 千円	4,257 千円	4,257 千円	100.0 %						

【事業内容】

- (1) 戸籍に振り仮名を記載するための機能を追加するシステム改修
  - (2) 戸籍に記載予定の振り仮名確認通知を出力するためのシステム改修
- 業者:富士フィルムシステムサービス株式会社

【決算の状況】

(計画)  
戸籍法改正により、戸籍へ振り仮名が記載されることとなるため、戸籍システムに必要な機能を追加するシステム改修を行う。

■ 委託料 4,257 千円

○その他委託料

- (1) 振り仮名を記載するための機能を追加するシステム改修 3,080千円

振り仮名情報保存機能ソフト利用有効化作業  
880千円 (一式)

振り仮名情報証明書記載機能ソフト利用有効化作業  
880千円 (一式)

作業要件設定・システム構成設計  
528千円 (4人役)

クラウド環境設定作業・稼働確認  
792千円 (6人役)

- (2) 振り仮名の通知を出力するための機能を追加するシステム改修 1,177千円

振り仮名通知出力機能ソフト利用有効化作業  
1,045千円

作業要件設定・システム構成設計  
66千円 (0.5人役)

クラウド環境設定作業・稼働確認  
66千円 (0.5人役)

(実績)

①成果実績または活動実績

・振り仮名を記載するためのシステム改修  
戸籍検索画面や証明書に振り仮名を表示できるように改修を行った。

改修完了 令和7年1月31日

費用 3,080,000円

・振り仮名通知を出力するためのシステム改修

振り仮名を確認するための通知書作成が可能となるように改修を行った。

改修完了 令和7年1月31日

費用 1,177,000円

②成果または活動の問題点

法改正情報や、それに伴い必要とされるシステム改修の情報把握を適宜行う必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	4,257,000	12 委託料	0	4,257,000
	一般財源	0	0			
	計	0	4,257,000	計	0	4,257,000

今後に向けて

- ①今後の事業全体の方向性とその内容  
法改正へのシステム対応については、追加項目対応事業で予算管理を行う。適宜、必要なシステム改修等を行い戸籍業務を行う。令和7年度は本籍人へ仮の振り仮名の通知を送付し、戸籍へ振り仮名の記載を行う。
- ②次年度へ向けた次への行動・具体策
  - 達成できた点をさらに伸ばす方策  
今年度のシステム改修を元とし、次年度は振り仮名の確認通知書作成を行う。
  - 解決すべき課題への方策  
次年度も必要なシステム改修を滞りなく行い、振り仮名通知を行う。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	3	戦没者慰霊事業					所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	戦没者及び戦没者遺族					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	戦没者を慰霊し、ご遺族と平和を祈念する場となる。					⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	戦争の悲しみの歴史を風化させることなく後世に伝え、恒久平和を祈念する場となっている。					「五つの挑戦」から見た位置づけ			
						④共生と防災のまちづくり				
					根拠法令・要綱等					
					全国戦没者追悼式の実施に関する件(閣議決定)					
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	476,172 円	512,741 円	36,569 円	7.7 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	507 千円	552 千円	45 千円	8.9 %		執行率	92.89	%		

【事業内容】

- ・ 戦没者献花式の実施
- ・ 忠霊塔(福成、馬場)敷地除草作業の実施
- ・ 天萬忠魂碑環境整備委託

【決算の状況】

計画及び実績 ①成果実績または活動実績

(単位:円)

費目	予算額	決算額	備考
役務費	5,000	0	
通信運搬費	2,000	0	来賓への開催通知の郵送代 電話による出欠確認や電子通知により予算執行なし
手数料	3,000	0	式典用白布のクリーニング代 他課の事業で行ったため予算執行なし
委託料	547,000	512,741	(1)天萬忠魂碑内の松・ツツジの剪定、除草作業 委託料は、作業単価×時間×人数で積算している 委託先:シルバー人材センター 剪定 26,366円 実施日:4月22日 除草 21,625円 実施日:7月29日 合計 47,991円 (2)福成・馬場忠霊塔敷地の草刈り作業(人力除草 3,380㎡) 委託先:鳥取県西部森林組合 317,900円 実施期間:7月25日から8月6日 (3)戦没者献花式の祭壇設置及び撤去 委託先:結フローラ 祭壇花、生花スタンド2基等 146,850円 実施日:10月23日
計	552,000	512,741	

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				11 役務費	2,802	0
				12 委託料	473,370	512,741
	一般財源	476,172	512,741			
	計	476,172	512,741	計	476,172	512,741

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	戦没者の冥福を祈り、戦没者遺族の悲しみを悼むとともに、平和な社会を築くための重要な事業であり、引き続き献花式を行っていくが、開催方法について検討が必要。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	戦争の悲惨さを思いおこし、平和を祈念する場として、引き続き町主催の献花式を行う。
	解決すべき課題への方策	献花式に参列できない方への情報発信の方法及び内容を検討する。

事業名

3

戦没者慰霊事業

所属名

町民生活課

## ○令和6年度南部町戦没者献花式

日時:令和6年10月23日(水) 午後2時から

場所:総合福祉センターいこい荘

参列人数:来賓3名、遺族5名

内容:

戦没者のご冥福をお祈りして1分間の黙とう

南部町長、来賓、遺族代表の献花

遺族代表追悼のことば 等

## ○献花式出席者

	会見	西伯	合計
R1 年度	14	8	22
R2 年度	9	6	15
R3 年度	7	4	11
R4 年度	10	4	14
R5 年度	3	2	5
R6 年度	1	4	5

○戦争で亡くなられた方々のご冥福と、世界恒久平和の実現を祈念し、各庁舎で8月15日12時15分に黙とうを捧げた。黙とう実施時刻には、防災無線においてアナウンスも行った。

## ②成果または活動の問題点

遺族が高齢になり、献花式の参加者が少なくなり、次世代に繋がらない。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	4	国保特別会計繰出金						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険特別会計						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	繰出しをすることにより、国民健康保険特別会計が維持されている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国民健康保険税の負担軽減に寄与する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
		令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		
前年度比較		91,600,427 円		88,991,636 円		△ 2,608,791 円		△ 2.8 %		
		令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減		
		95,712 千円		93,631 千円		△ 2,081 千円		△ 2.2 %		
								令和6年度執行率	95.05 %	

【事業内容】

一般会計から国保特別会計へ次の経費について繰出す。(国民健康保険法等による)

出産育児一時金繰出金	給付した出産育児一時金の2/3を繰出す。
事務費等繰出金	国保事務に要する経費の内、国庫補助対象を除いた額を繰出す。
保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)	低所得者に係る均等割・平等割軽減分(7割・5割・2割)を繰出す。(県3/4、町1/4)
保険基盤安定繰出金(保険者支援分)	低所得者の多い保険者を支援し、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減するもので、軽減対象となった被保険者数に応じて、平均保険税額の一定割合を繰出す。(国1/2、県1/4、町1/4)
未就学児均等割保険料繰出金	未就学児に係る均等割保険税軽減分を繰出す。(国1/2、県1/4、町1/4)
産前産後保険料繰出金	出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税免除額相当額を繰出す。(国1/2、県1/4、町1/4)
財政安定化支援事業繰出金	国保財政の健全化及び保険税負担の平準化のために繰出す。繰出額は高齢被保険者の一人当たり医療費差額、高齢被保険者数、高齢被保険者数の割合に応じて決定される。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

①成果実績または活動実績

単位:円

	予算額	決算額
出産育児一時金	1,333,333	666,666
事務費	15,179,000	11,549,972
保険基盤安定分	56,585,000	56,584,518
未就学児均等割保険料分	429,000	402,063
産前産後保険料分	360,000	44,417
財政安定化分	19,744,000	19,744,000
合計	93,630,333	88,991,636

繰出を行うことで、税率を上げずに済んでいる。

②成果または活動の問題点

税負担の軽減のためには、医療費の削減も必要である。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-1-1-6	国保基盤安定負担金(国)	9,906,287	9,474,029	27 繰出金	91,600,427	88,991,636
14-1-1-6	未就学児均等割保険料負担金(国)	214,650	201,031			
14-1-1-6	産前産後保険料負担金(国)	9,753	22,208			
15-1-1-5	国保基盤安定負担金(県)	34,720,035	32,964,359			
15-1-1-5	未就学児均等割保険料負担金(県)	107,325	100,515			
15-1-1-5	産前産後保険料負担金(県)	4,876	11,104			
	一般財源	46,637,501	46,218,390			
	計	91,600,427	88,991,636	計	91,600,427	88,991,636

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

根拠法令等に基づき国民健康保険特別会計へ繰出し、国保会計の安定化を図る。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

根拠法令や繰出基準を十分に確認し、漏れがないよう繰出しを行う。

解決すべき課題への方策

税負担の軽減のために、健診等の受診率向上(チラシによる受診干渉等)、医療費適正化(第三者行為の調査等)に努め、医療費の削減を図る。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	5	消費者行政							所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	消費生活者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	消費者相談窓口を設置し、消費者トラブルを未然に防ぎ、情報をいち早く提供することで消費者被害を事前に防がれている。						⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	消費生活(特殊詐欺)における被害を未然に防ぎ、広報等で情報をいち早く提供することで消費者被害を最小限に防ぐ。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
							④共生と防災のまちづくり			
						根拠法令・要綱等		消費者安全法、消費者基本法		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	162,000 円	162,600 円	600 円	0.4 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度執行率	99.75 %			
	163 千円	163 千円	0 千円	0.0 %						

【事業内容】

・消費者トラブルを未然に防ぐために、消費生活相談及び広報を行う。

<対象> 町民

<概要> 消費生活(特殊詐欺)の被害を未然に防ぎ、広報等で情報をいち早く提供することで消費者被害を最小限にする。また、相談業務の充実や啓発、事案の掘り起しを行うためには担当課だけでは難しく、経験ある相談員の力を活用し、町全体で被害の未然防止に向けての連携体制を強化する。

(計画)及び実績①成果実績または活動実績

○毎月2回、消費生活専門相談員が来庁し、相談業務及び出前講座等の啓発活動を行う。

○県主催の研修会(毎年3~4回開催)

(単位:円)

節 名	内容	予算額	決算額
委託料	消費生活相談員委託費	163,000	162,600

(実績)

①成果実績または活動実績

○県・町相談件数

南部町	町	県	計
R4年度	14	55	69
R5年度	26	57	83
R6年度	31	39	70

○町内の相談内容内訳

	件数(R4)	件数(R5)	件数(R6)	県窓口への相談(R6年度)
店舗購入	0	3	1	4
訪問販売	4	0	8	3
訪問購入	0	1	0	0
通信販売	5	12	12	16
マルチ・マルチまがい	2	1	0	0
電話勧誘販売	0	6	10	4
送り付け商法	0	0	0	0
架空請求	0	0	0	0
無店舗販売・その他	2	1	0	0
副業	0	2	0	0
不明・無関係	1	0	0	12
計	14	26	31	39

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				12 委託料	162,000	162,600
	一般財源	162,000	162,600			
	計	162,000	162,600	計	162,000	162,600

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	消費者トラブルを相談できる窓口があることで問題の早期解決ができるため、消費者トラブルの相談を行っていることを周知していく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	広報なんぶ等の広報で相談窓口の周知に努める。
	解決すべき課題への方策	専門性の高い相談内容に対応できるよう、研修会への参加等により知識の習得に努める。

事業名	5	消費者行政	所属名	町民生活課
-----	---	-------	-----	-------

< 委託料詳細 >

消費生活相談窓口消費生活相談等業務

内容	消費生活相談対応業務 ・第2, 第4火曜日(祝日、年末年始を除く。) ・午前9時から11時30分
委託先	消費生活専門相談員 1名
契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
委託料	162,600円(半日単価 6,775円×2回×12か月)

< 相談及び対応内容について >

解決に結びついたものは、対応件数31件のうち28件、3件は町民生活課への情報提供にとどまった。

(以下主な相談内容と対応)

訪問販売

- ・自宅の蓄電池の買い替えをしないか?と営業があり、後日改めて訪問された際に「今日この場で契約をするかどうか決めてください」と言われ、焦ってその場で契約をしてしまった。  
→クーリングオフの案内を行い、クーリングオフするためのハガキの書き方、出し方について指導した。

電話勧誘

- ・役場税務課を名乗る男性から、国民健康保険税の還付金があると言われた。  
→課内及び税務課に確認をしたが、電話をかけたものがおらず詐欺なので無視をするように伝えた。
- ・「未納料金」があるという電話がかかってきた。  
→無視をするように伝えた。(着信番号が残っていれば、着信拒否の設定をする。)

通信販売

- ・FAXで注文した商品と数量が異なる商品が届き、返金をしていただきたい。  
→解約期間が過ぎており規約上支払いが必要と伝えた。

< 広報の回数及び内容 >

- ・広報について、2か月に1回、令和6年度は6回行った。
- ・広報内容(通信販売:1回、クーリングオフ:3回、注意喚起:1回、食品ロス:1回)

②成果または活動の問題点

消費生活について問い合わせがあった際、専門性の高い案件の場合、直ぐに答えることができない。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名	6	保護司会							所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	犯罪をした人や非行のある少年						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	再犯を防ぎ、非行をなくし、これからの人たちが自立し改善更生している。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	地域の方々から、更生保護の理解と協力を得て、自立・更生が促される。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
							②子育て環境の充実 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		保護司法、更生保護法、南部町保護司会補助金交付要綱				
	140,438 円	136,300 円	△ 4,138 円	△ 2.9 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	146 千円	146 千円	0 千円	0.0 %		執行率	93.36	%		

【事業内容】

更生保護事業の意義、並びに保護司の任務を理解し、関係機関と連携し、保護司会の活動に寄与する。保護司会は、保護区に配置された保護司全員で構成されており、犯罪や非行をした人の更生を地域で支える活動をしている。

保護司 8名(西伯地区6名、会見地区2名)

【保護司の活動内容】

- ・保護観察、生活環境の調整
- ・犯罪予防活動 「社会を明るくする運動」の推進
- ・町内小中学校児童・生徒に対する挨拶運動
- ・保護司の職務に関する研修

【決算の状況】

計画及び実績 ①成果実績または活動実績 (単位:円)

費目	予算額	決算額	備考
需用費			
燃料費	9,000	0	保護司視察研修福祉バス燃料費 視察研修未開催のため予算執行なし
負担金補助及び交付金			
その他負担金	57,000	56,300	西伯保護区保護司会町村負担金 52,300円 社会を明るくする運動 標語パネル 4,000円
その他補助金	80,000	80,000	南部町保護司会補助金 10,000円×8名分
計	146,000	136,300	

②成果または活動の問題点

南部町には皆が安全で安心して暮らせる社会を実現するための再犯防止推進計画がない。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				10 需用費	4,238	0
				18 負担金補助及び交付金	136,200	136,300
	一般財源	140,438	136,300			
	計	140,438	136,300	計	140,438	136,300

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	保護司や関係機関・団体と幅広く連携し、犯罪を犯した人の立ち直りを導き、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	保護司会の活動を広報し、犯罪予防等を目指す。
	解決すべき課題への方策	再犯防止推進計画を策定する。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	国民年金事務費	会計名	一般会計
事業名	1	国民年金事務							所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民年金加入している方(被保険者)、受給者					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	資格の異動の受付、相談窓口として日本年金機構、その他関係機関と連携を図りながら、未加入者・未受給者がなくなっている。					⑨ともに支え合う地域づくり			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	適正な年金の受給により、被保険者の将来の生活の安定を図る。					「五つの挑戦」から見た位置づけ ③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		国民年金法 国民年金法施行令				
	140,095 円	130,000 円	△ 10,095 円	△ 7.2 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度	100.00 %			
	147 千円	130 千円	△ 17 千円	△ 11.6 %		執行率				

【事業内容】

年金に関する取得、喪失等の資格に関する受付事務や、保険料免除、基礎年金等裁定請求等の相談受付を行う。

【決算の状況】

計画及び実績 ①成果実績または活動実績

費目	予算額	決算額	備考
消耗品費	88,000	88,000	コピー用紙代等
通信運搬費	42,000	42,000	受付進達郵送代
計	130,000	130,000	

(1)届出件数

(単位:件)

	R3	R4	R5	R6
取得	92	134	122	85
喪失	1	0	2	0
種別変更	5	0	10	8
保険料免除	54	45	57	39
老齢基礎	0	0	3	1
障害基礎	7	1	5	6
未支給申請	13	17	16	16
合計	172	197	215	155

(2)被保険者数・免除者数・納付率 (単位:人)

	R3	R4	R5	R6
被保険者数	1,175	1,134	1,148	1,089
1号	869	847	877	824
3号	302	280	264	258
任意	4	7	7	7
免除者数	430	406	423	395
法定免除	164	168	173	158
全額申免	114	102	87	74
3/4免除	9	7	12	6
半額免除	4	2	5	13
1/4免除	8	7	5	3
学生納付特例	80	72	89	91
納付猶予	51	48	52	50
納付率(%)	81.3	79.7	81.3	82.4

米子事務所管内平均:81.5%

②成果または活動の問題点

毎年度2割程度国民年金保険料の未納が発生しており、将来の年金受給に影響がある。

広報なんぶに毎月制度の啓発、周知の記事を掲載した。  
(保険料の追納や免除の制度周知等12回掲載)

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-3-2-1	国民年金事務取扱委託金	140,095	130,000	10 需用費	98,095	88,000
				11 役務費	42,000	42,000
	一般財源	0	0			
	計	140,095	130,000	計	140,095	130,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	今後も国民年金窓口として日本年金機構と連携を図りながら、業務を遂行していく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	正確かつ迅速に資格異動や免除申請の受付等の事務処理を実施する。相談窓口として適正かつ簡潔に説明を行い、必要書類を的確に指示する。
	解決すべき課題への方策	納付率の向上のため、加入の際に窓口で口座振替やクレジットカード払の推進を行うためパンフレットを配る。納付困難な場合は、納付猶予や免除の説明を行う。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	6	後期高齢者医療費	会計名	一般会計
事業名	1	後期高齢者医療給付費						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者として運営を行い、被保険者が安定的に医療の給付を受けている状態となっている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	継続して安定的な医療給付を行う。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		高齢者の医療の確保に関する法律、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約				
	144,972,000 円	166,308,000 円	21,336,000 円	14.7 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	144,972 千円	166,308 千円	21,336 千円	14.7 %						
					令和6年度執行率	100.00 %				

【事業内容】

鳥取県後期高齢者医療広域連合が決定した高齢者の医療給付費(医療費全体一患者負担)の12分の1相当額を負担金として広域連合へ支出する。(高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づくもの)

【決算の状況】

○療養給付費市町村負担金

(計画)

令和5年度医療給付費見込額(南部町分)により算出  
 $1,995,755,748 \text{ 円} \times 1/12 \div 166,308,000 \text{ 円}$

(実績)

①成果実績または活動実績

$1,995,755,748 \text{ 円} \times 1/12 \div 166,308,000 \text{ 円}$

鳥取県後期高齢者医療広域連合へ遅滞なく負担金を支払うことができた。

②成果または活動の問題点

医療費が増加傾向にあるため、今後の給付費の増加が見込まれる。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				18 負担金補助及び交付金	144,972,000	166,308,000
	一般財源	144,972,000	166,308,000			
	計	144,972,000	166,308,000	計	144,972,000	166,308,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	高齢者の健康増進のため鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携し保健事業の充実を図り、医療費の削減を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	引き続き、鳥取県後期高齢者医療広域連合と協力し事業を行う。また、遅滞なく後期連合へ療養給付費を支払う。
	解決すべき課題への方策	後期高齢者保健事業等において、健康対策課と情報共有のうえ受診勧奨を行うことで、より多くの受診者に対してフレイル予防及び重症化予防等を図り、医療費抑制を図る。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	6	後期高齢者医療費	会計名	一般会計
事業名	2	後期高齢者医療特別会計繰出金						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療特別会計						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	繰出しをすることにより、後期高齢者医療特別会計が維持されている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	事務費や基盤安定負担金(保険料軽減分)の負担金相当額を一般会計から特別会計に繰り出すことにより、安定した運営が見込まれる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
		高齡者の医療の確保に関する法律						根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	51,720,396 円	60,921,329 円	9,200,933 円	17.8 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度執行率	96.82 %			
	57,030 千円	62,922 千円	5,892 千円	10.3 %						

【事業内容】

鳥取県後期高齢者医療広域連合にかかる共通経費と市町村の事務費や基盤安定負担金(保険料軽減分)の負担相当額を、一般会計から特別会計に繰り出す。

【決算の状況】

(計画)

○事務費繰出金

歳出見込額 21,801,000 円 - 歳入見込額 5,604,000 円 = 16,197,000 円

○基盤安定繰出金

広域連合による見込額 46,725,000 円

(実績)

①成果実績または活動実績

○事務費繰出金

歳出額 19,857,254 円 - 歳入額 5,660,225 円 = 14,197,029 円

○基盤安定繰出金

県による額の決定 46,724,300 円

過不足なく繰り出すことができた。

②成果または活動の問題点

必要な繰出額を的確に計上する必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-1-1-6	後期高齢者医療基盤安定拠出金	31,393,536	35,043,225	27 繰出金	51,720,396	60,921,329
	一般財源	20,326,860	25,878,104			
	計	51,720,396	60,921,329	計	51,720,396	60,921,329

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	今後も安定した後期高齢者医療の運営のために必要。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	事務費や基盤安定負担金(保険料軽減分)の負担金相当額を一般会計から特別会計に繰り出すことにより、安定した運営を図る。
	解決すべき課題への方策	繰出額算出のもととなる事務費及び基盤安定補助金について確認を行い、迅速に過不足なく繰り出しを行う。

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名	8	チャイルドシート等購入費補助事業						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	6歳未満の乳幼児及びその保護者					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	チャイルドシートの着用率が向上し、安全性が高まり、及び子育て世帯の保護者の負担軽減となっている。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり 「五つの挑戦」から見た位置づけ			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	チャイルドシートの着用率が向上することで、安全性が高まり、及び子育て世帯の保護者の負担軽減となっている。					②子育て環境の充実 根拠法令・要綱等 南部町総合戦略「少子化対策・子育て支援」 南部町年少者用補助乗車装置購入費助成金交付要綱			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		令和6年度執行率				
	370,859 円	304,886 円	△ 65,973 円	△ 17.8 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	400 千円	400 千円	0 千円	0.0 %			76.22 %			

【事業内容】

チャイルドシート等購入費補助事業の活用により、安全性を高め、加えて子育て世帯の保護者の負担を軽減する。

<対象> 6歳未満の乳幼児及びいる保護者

<概要> 町内に住民登録がある6歳未満の乳幼児の保護者が、新品のチャイルドシート等を購入した場合の購入費を助成(上限10,000円)する。交付は該当乳幼児1名に対して1回限りとする。

【決算の状況】

(計画)

補助人数40名

10,000円×40名=400,000円

(実績)

①成果実績または活動実績

申請者数 31 人

補助金額 304,886 円

チャイルドシートの申請者数

年度	申請者数
H30	54 人
R元	51 人
R2	43 人
R3	30 人
R4	29 人
R5	38 人
R6	31 人

②成果または活動の問題点

チャイルドシートの購入費助成制度について、より多くの方に利用してもらえるように補助率の検討が必要。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-2-5	子育て応援市町村交付金	201,000	56,000	18 負担金補助及び交付金	370,859	304,886
	一般財源	169,859	248,886			
	計	370,859	304,886	計	370,859	304,886

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	チャイルドシートの着用を促進することで、安全性を高め、子育て世帯の保護者負担軽減に努める。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	子育て支援課、健康対策課と連携し、制度チラシ等をもれなく配布し周知する。
	解決すべき課題への方策	今後も引き続き事業についての広報を行い、補助金制度の利用を促進する。さらに促進するため、保育園に通っている保護者にどれくらいの仕様(金額など)が多いのか、アンケートなどを実施し、補助率による補助制度を検討する。(現在は定額)

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	会計名	一般会計
事業名	2	狂犬病予防事業						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町内の主に犬を主体とする愛玩動物の飼い主						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	狂犬病予防注射及び犬の登録が適切に行われている。						⑫生活安全体制の強化		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	犬登録数と狂犬病予防法に基づく、狂犬病予防注射接種率が向上する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	164,626 円	165,245 円	619 円	0.4 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	234 千円	199 千円	△ 35 千円	△ 15.0 %		執行率	83.04 %			

【事業内容】

- ・動物病院で接種済票や鑑札の受け取りができるように、獣医師会と契約する。
- ・狂犬病予防法に基づき集団予防注射の実施及び犬登録を行う。
  - <対象> 町内で犬を飼っている飼い主
  - <概要> 4月及び5月に町内の11か所で集団予防注射を実施する。  
新規で犬の登録がある場合、役場に申請いただく。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)①成果実績または活動実績

節	内容	予算額	決算額
需用費			
消耗品費	狂犬病予防注射接種済証等等	60,000	60,000
飼料費	野犬捕獲用餌代	3,000	0
役務費	狂犬病予防接種案内ハガキ等	45,000	44,965
委託料	獣医師会委託料(登録@440円×30頭、済票発行@220円×350頭)	91,000	60,280
合計		199,000	165,245

<飼料費が0執行の理由> 野良犬の捕獲対応が無かったため。

・狂犬病予防法に基づく集団予防注射の実施 及び犬登録事務

	R4年度	R5年度	R6年度
登録総数	504	467	459
新規登録数	23	37	34
死亡届数	30	74	42
転入数	15	3	8
転出数	5	3	8
予防注射数	352	380	323
接種率	69.8	81.4	70.4

◆近隣の状況(令和5年度実績)

米子市	86.1%
境港市	77.8%
伯耆町	78.4%
日吉津村	74.4%
大山町	75.0%
日南町	100.8%
日野町	77.1%
江府町	86.3%

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
13-2-3-1	犬登録事務手数料	137,706	165,245	10 需用費	52,756	60,000
				11 役務費	52,910	44,965
				12 委託料	58,960	60,280
	一般財源	26,920	0			
	計	164,626	165,245	計	164,626	165,245

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	集団接種事業を継続し、狂犬病の発生抑制をする。(日本では発症していない。)
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	動物病院でも狂犬病予防注射済票の発行・新規登録が出来るようになったことを周知する。
	解決すべき課題への方策	登録や異動、死亡届出等が適正になされるように広報又はHP、テノヒラ役場、個人通知等にて周知を行う。

事業名	2	狂犬病予防事業	所属名	町民生活課
-----	---	---------	-----	-------

< 集団接種実施個所数 >

東西町コミュニティセンター、ふるさと交流センター、緑水園広場、上鴨部コミュニティセンター、東長田山村広場、役場法勝寺庁舎、下阿賀公民館、おおくに田園スクエア、会見農村改善センター、円山集会所、役場天萬庁舎  
(計11か所)

< 委託料詳細 >

狂犬病予防注射委託業務

内容	犬の登録申請受付、鑑札の交付、注射済票の交付事務及び収納業務を行う。
委託先	公益社団法人鳥取県獣医師会
契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
委託料	60,280円(犬登録事務@400円×19頭×1.1+注射済票発行委託@200円×236頭×1.1)

②成果または活動の問題点

狂犬病予防接種の案内ハガキを送付しても接種をさせない方や、飼い犬が死亡又は異動しても届出をしない方がおられ、台帳の整備が出来ていない。

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	会計名	一般会計
事業名	3	猫不妊・去勢手術費補助金						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	地域に住まう人、飼主のいない猫						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	猫の不妊・去勢手術の周知を行うことで、飼主のいない猫の繁殖が抑えられ、飼主のいない猫によるふん害などのない生活が保たれている。						⑫生活安全体制の強化		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	飼主のいない猫の繁殖を抑えることで、地域の生活環境の保全を行うことができる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	動物の愛護及び管理に関する法律、南部町猫不妊・去勢手術費補助金交付要綱、南部町地域猫活動モデル事業要綱				
		202,700 円	234,780 円	32,080 円	15.8 %					
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度執行率	30.29 %			
		380 千円	775 千円	395 千円	103.9 %					

【事業内容】

- ・南部町猫不妊・去勢手術費補助金を交付し、野良猫の繁殖を抑制する。
  - <対象> 町民
  - <概要> 飼主のいない猫の不妊・去勢手術に関わる費用に対してその2分の1(上限1万円)を補助する。
- ・南部町地域猫活動モデル(繁殖制限措置)事業補助金を交付し、集落内において野良猫の繁殖を抑制する。
  - <対象> 地域猫活動を行おうとする別世帯の2人以上で構成される団体
  - <概要> 飼主のいない猫を地域住民が主体となって管理し、不妊・去勢に要する経費及び活動の周知に係る広報費を補助する。  
補助率10/10 補助上限 メス45千円/頭、オス30千円/頭

【決算の状況】

(計画)及び(実績) ①成果実績または活動実績

● 個別で不妊・妊去勢手術を行う野良猫  
対象数 40 頭×10千円＝ 400 千円

● 地域猫(繁殖制限措置)補助金  
対象数  
オス 5 頭×30千円 150,000円  
メス 5 頭×45千円 225,000円

②成果または活動の問題点  
集落において、野良猫の相談が増えてきている。

● 南部町猫不妊・去勢手術費補助金  
匹 円

	実績頭数	交付額
令和3年度	10	83,800
令和4年度	8	65,500
令和5年度	29	202,700
令和6年度	28	147,000

● 南部町地域猫活動モデル(繁殖制限措置)事業補助金  
匹 円

	実績頭数	交付額
令和6年度	7	87,780

<執行率が低かった理由>  
※見込み予算による実績のため。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-3-1	猫不妊・去勢手術費用補助金	101,350	117,390	18 負担金補助及び交付金	202,700	234,780
	一般財源	101,350	117,390			
	計	202,700	234,780	計	202,700	234,780

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	飼主のいない猫を増やさないために、不妊・去勢手術や地域で飼育管理(地域猫事業)を行う等、人と猫が共生できる町づくりを目指し地域全体の課題として取り組んでいく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	猫不妊・去勢手術費補助金及び地域猫活動モデル(繁殖制限措置)事業補助金の広報を強化する。
	解決すべき課題への方策	飼主のいない猫の繁殖を抑えるために、検討会の開催など関係者との情報連携を図っていくとともに、野良猫に関する相談がある場合、補助金の活用を勧める。

事業名	3	猫不妊・去勢手術費補助金	所属名	町民生活課
-----	---	--------------	-----	-------

< 補助金詳細 >

南部町猫不妊・去勢手術費補助金

内容	飼主のいない猫の不妊・去勢手術に関わる費用に対してその2分の1(上限1万円)を補助。
補助対象者	町民
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
補助金	147,000円(野良猫の不妊・去勢手術)

南部町地域猫活動モデル(繁殖制限措置)事業補助金

内容	飼い主のいない猫を地域住民が主体となって管理し、不妊・去勢に要する経費及び活動の周知に係る広報費の補助。
補助対象者	町民
実施期間	令和6年7月13日～令和7年3月17日
補助金	87,780円(野良猫の不妊・去勢手術)

款	4	衛生費	項	2	環境費	目	1	環境衛生費	会計名	一般会計	
事業名	1	公害対策事業事務費						所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民の生活環境						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	公害の発生防止と被害の拡大が抑制されている。						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	定期的な水質検査を実施することにより水質環境の把握を行う。また、河川においての水質汚染事故による被害拡大を防ぐ。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		令和6年度執行率		
	345,593 円		383,660 円		38,067 円		11.0 %				
	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減				
	373 千円		403 千円		30 千円		8.0 %				

【事業内容】

- 油流出事故等の処理及び処理対应用資材の整備を行う。
- 町内20箇所の水質調査を実施する。  
水素イオン濃度(PH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(SS)、溶存酸素(DO)、大腸菌数

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

①成果実績または活動実績

費目		予算額	決算額	摘要
需用費	消耗品費	73,000	72,160	オイルフェンス
委託料	その他委託料	310,000	291,500	水質検査委託(1回)
負担金補助及び交付金	その他負担金	20,000	20,000	シンポジウム負担金
合計		403,000	383,660	

・油等流出事故件数 0件

・オイルフェンス(10本) 購入 72,160円

保有資材 (令和6年度末)	オイル吸着セラミック	8袋
	オイルフェンス	22本
	オイルマット	24枚
	浮遊油処理剤	20リットル
	塩化ベンザルコニウム10%液	500ml×20本

・水質検査実施(町内20か所)(全箇所基準値内、詳細は次頁に記載。)

- <目的> 南部町環境保全条例第5条に基づき、河川水等の水質検査を行い、水質汚染事故等の未然防止を図る。
- <実施日> 令和6年10月25日実施(1回)
- <委託先> 東和環境科学株式会社鳥取事務所
- <委託費> 291,500円(分析費、試料採取費)

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				10 需用費	72,793	72,160
				12 委託料	272,800	291,500
				18 負担金補助及び交付金	0	20,000
	一般財源	345,593	383,660			
	計	345,593	383,660	計	345,593	383,660

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	環境保全のために今後も水質把握を行う。なお、今後はPFOS、PFOAの検査実施について、検討が必要となる。また、油流出事故対応に資材の整備更新を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	調査回数、調査地点の見直しについて検討する。
	解決すべき課題への方策	PFOS、PFOAの検査実施について、他市町村の事例を参考に検討を進める必要がある。

事業名	1	公害対策事業事務費	所属名	町民生活課
-----	---	-----------	-----	-------

- ・シンポジウム負担金(20,000円)  
 <内容> 水資源保全全国自治体連絡会 令和6年度シンポジウム (隔年開催)  
 <開催地> 熊本市

②成果または活動の問題点  
 井戸水におけるPFOS、PFOAの検査が課題である。

<調査結果>

No.	水質調査箇所		種別	検査項目						
				PH	BOD	SS	DO	大腸菌	鉛・化合物	
			基準値	河川	6.0~8.5	10以下	(100以下)	2以上	下記参考	0.03以下
				排水	5.8~8.6	120以下	150以下	基準なし	下記参考	0.1以下
1	法勝寺川(緑水湖)	南部町下中谷	湖沼水	7.7	2.3	2.9	9.3	4	-	
2	両長田交流	南部町法勝寺	河川水	7.7	1.1	4.6	10.0	95	-	
3	東長田青年の家裏(江原)	南部町中	河川水	7.8	0.8	0.6	9.6	210	-	
4	馬佐良川	南部町掛相	河川水	7.8	1.6	2.8	9.5	970	-	
5	畜産団地排水	南部町下中谷	排水	7.4	1.6	2.0	8.3	640	-	
6	老人ホーム排水	南部町落合	排水	7.2	10.0	17.0	5.7	270	-	
7	鳥取CLT排水	南部町法勝寺	排水	7.2	1.4	1.8	9.8	26	-	
8	鳥取グリコ排水	南部町阿賀	排水	8.0	1.4	0.5未満	8.7	24	-	
9	フォレストタウン	南部町清水川	排水	8.4	1.5	4.5	9.6	89	-	
10	ニュータウン排水(浄化槽)	南部町東町	排水	7.4	1.8	9.5	8.3	16	-	
11	中小家畜試験場排水	南部町北方	排水	8.5	1.7	6.3	9.9	2,800	-	
12	絹屋川(小原団地排水)	南部町原	排水	7.5	2.6	4.7	7.2	33	-	
13	原工業団地排水	南部町原	排水	7.8	1.5	6.7	9.4	220	-	
14	射撃場排水	南部町鴨部	排水	8.0	1.3	9.5	9.6	100	0.005未満	
15	ミトロキ排水	南部町下中谷	排水	7.8	1.3	4.2	8.0	600	-	
16	カントリーエレベーター下流	南部町天萬	排水	7.3	1.6	11.0	9.5	360	-	
17	アロイテクノロジー(旧ミヨシ)	南部町円山	排水	7.5	1.1	0.6	8.9	20	-	
18	グリーンパーク大山GC下流	南部町朝金	排水	7.5	1.1	4.8	9.1	10	-	
19	鶴田建設残土処分場下流	南部町鶴田	排水	6.8	1.7	12.0	3.9	1未満	-	
20	鶴田産業廃棄物処分場排水	南部町鶴田	排水	7.8	0.8	33.0	9.2	1未満	-	

なお、中小家畜試験場排水の大腸菌数について、調査委託業者に確認したところ、大腸菌数について基準範囲はなく、結果における水質の累計となるもの。前日の天候にも左右され、数万単位で検出される場合があるとのこと。

◆生活環境の保全に関する環境基準(河川)

大腸菌数	類型	基準値	利用目的の適応性
	AA	20CFU	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの
	A	300CFU	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの
	B	1000CFU	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの
	C	-	水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの
	D	-	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの
	E	-	工業用水3級、環境保全

類型	水生生物の生息状況の適応性
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物産卵場又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生育する水域
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物産卵場又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域

款	4	衛生費	項	2	清掃費	目	2	環境対策費	会計名	一般会計	
事業名	1-9	二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業					所属名	町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、町内事業所					総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	町民、事業所全体へ二酸化炭素排出削減の取り組みが浸透し、再エネ、省エネ設備等の導入が進んでいる。					⑩快適な生活環境の整備				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	地球温暖化対策は喫緊の課題であり、町内全体で取り組むことで温暖化防止につながる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ ④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		地球温暖化対策の推進に関する法律、南部町家庭用発電設備等導入推進補助金交付、南部町事業所用発電設備等導入推進補助金交付要綱、南部町宅配ボックス購入設置助成金交付要綱				
	24,167,784 円	24,615,646 円	447,862 円		1.9 %						
前年度比較	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減		令和6年度執行率	85.19 %			
	24,969 千円	28,894 千円	3,925 千円		15.7 %						

【事業内容】

- ・集落管理の防犯灯のLED化、家庭、事業所向け発電設備等導入補助金を交付する。(太陽光特会から繰入)
- ・南部町温暖化防止実行計画(区域施策編)を策定する。

【決算の状況】

(計画)及び(実績) ①成果実績または活動実績

費目	計画		実績	
	予算額	摘要	決算額	摘要
報償費	162,000	策定委員報酬	45,900	策定委員報酬
旅費	18,000	策定委員旅費	0	旅費が必要な委員がいなかったため
消耗品費	65,000		44,127	
通信運搬費	130,000	郵送料	120,944	郵送料
その他委託料	600,000	事業所啓発事業委託(だんだんエナジー委託)	302,500	事業所啓発セミナー開催(だんだんエナジー委託)→詳細は次頁
工事請負費	3,754,000	防犯灯LED化(69基)	2,881,120	防犯灯LED化(98基)→詳細は次頁
その他補助金	24,165,000	◆家庭用発電設備等 (1)太陽光(20件、8,060千円) (2)太陽熱(2件、400千円) (3)薪ストーブ(1件、200千円) (4)蓄電池(20件、12,880千円) (5)省エネ設備(25件、2,425千円) ・燃料電池、V2H、HEMS、ソーラーカーポート、電気自動車は減額補正 ◆事業所用太陽光、蓄電池は減額補正 ◆宅配ボックス(20件、200千円)	21,221,055	◆家庭用発電設備等 (1)太陽光 19件、7,322,000円 (2)太陽熱 1件、200,000円 (3)薪ストーブ 0件 (4)蓄電池 19件、11,580,000円 (5)省エネ設備 22件、1,925,000円  ◆宅配ボックス 23件、196,777円
合計	28,894,000		24,615,646	

②成果または活動の問題点 家庭用太陽光パネルは新築に多く利用されたが、既存家屋への導入が課題。事業所用は実績無しに終わったため、補助上限等制度の見直しが必要と考える。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-3-3	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	0	5,554,000	7 報償費	0	45,900
15-2-3-3-1	鳥取県家庭用発電設備等導入推進補助金	5,455,000	5,031,000	10 需用費	19,794	44,127
15-2-3-3-2	安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金	842,000	589,000	11 役務費	13,000	120,944
15-2-3-3-4	トトリポーン！置き配ボックス設置事業補助金	0	98,000	12 委託料	0	302,500
18-1-1-1	太陽光発電事業特別会計繰入金	17,679,990	13,176,120	14 工事請負費	4,818,990	2,881,120
				18 負担金補助及び交付金	19,316,000	21,221,055
	一般財源	190,794	167,526			
	計	24,167,784	24,615,646	計	24,167,784	24,615,646

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	二酸化炭素排出実質ゼロに向け、公共施設等での再エネ利用促進に加え、家庭・事業所へ取り組みを広げて行く。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	家庭用については新築を中心に発電設備導入が進んでいる。今後は既存家屋への導入をすすめることで更なる普及が図れる。
	解決すべき課題への方策	二酸化炭素排出削減の取り組みを全町的に進めるため、周知活動を強化する。特に事業所普及に向けて南部だんだんエナジーと連携し啓発活動を行う。

事業名	1-9	二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業	所属名	町民生活課
-----	-----	-----------------	-----	-------

<委託料詳細>

件名	事業所向け太陽光発電設備等導入促進啓発事業		
委託先	南部だんだんエネルギー株式会社		
内容	事業所向け啓発セミナー開催 開催日:令和7年3月10日(令和7年1月開催予定であったが集客出来ず延期開催) 会場:キナルなんぶ 中会議室 参加事業所数:3社		
委託料	275,000円(セミナー企画費用、集客関連費用、講師派遣費用、当日対応費用、交通費)		

<工事請負費詳細(全て集落管理防犯灯のLED化工事)>

件名	令和6年度防犯灯LED化器具取替工事		
発注先	有限会社はしもと		
工事箇所	上阿賀(2)、倭(13)、落合団地(2)、福頼(3)、今長(6)、八金(5)、金ヶ崎(2)、金山(5)、能竹(4)、賀祥(2)、笹畑(1)、金田(16)、縄平(4)、朝金(3) 計68基		
工事期間	令和6年8月1日～令和7年2月10日	工事請負費	2,004,200円(機器代、取替費)

件名	令和6年度防犯灯LED化器具取替工事(追加分)		
発注先	有限会社はしもと	工事箇所	清水川(9)、菅田団地(2)、池野(10) 計21基
工事期間	令和6年10月21日～令和7年2月10日	工事請負費	621,500円(機器代、取替費)

件名	防犯灯LED化器具取替工事(個別対応工事)		発注先	有限会社はしもと
工事箇所	工事日	工事請負費		
馬佐良区 1基	令和6年4月21日	26,180円(機器代、取替費)		
今長区 1基	令和6年6月10日	24,420円(機器代、取替費)		
福頼区 1基	令和6年6月20日	51,040円(機器代、取替費)		
道河内区 2基	令和6年6月20日	52,360円(機器代、取替費)		
池野区 1基	令和6年9月30日	26,180円(機器代、取替費)		
清水川区 2基	令和7年1月31日	50,490円(機器代、取替費)		
谷川区 1基	令和7年3月12日	24,750円(機器代、取替費)		

<南部町内防犯灯のLED化実績>

令和3年度から令和7年度までの5年間(6年度末に予定箇所全て完了(583基、進捗率100%))

年度	対象集落
令和3年度	寺内(7)、原(20)、入蔵(10)、倭2区(2)、朝金(10)、掛相(6)、早田(12)、西原(3)、奥絹屋(9)、宮前二区(2)、東西町2区(23)、東西町3区(32)、戸構団地(12)、江原(5)、武信(5) 計158基
令和4年度	東西町1区(35)、東西町4区(26)、西(6)、大木屋(11)、天萬6番組(12)、天萬8番組(6)、円山(43)、荻名(10) 計149基
令和5年度	境(18)、坂根(10)、柏尾(12)、長田(5)、与一谷(2)、鍋倉(5)、口絹屋(4)、田園ハイツ(5)、落合団地(1)、福頼(1)、馬佐良(6)、道河内(1)、今長(1)、金山(2)、能竹(1)、赤谷(1)、大河内(5)、天萬6番組(1)、天萬7番組(1)、宮前1区(16)、宮前2区(17)、田住(17)、諸木(12)、浅井(15)、井上(11)、御内谷(5)、金田(1)、池野(1)、鶴田(1) 計178基
令和6年度	上阿賀(2)、倭(13)、落合団地(2)、福頼(4)、今長(7)、八金(5)、金ヶ崎(2)、金山(5)、能竹(4)、賀祥(2)、笹畑(1)、金田(16)、縄平(4)、朝金(3)、清水川(11)、菅田団地(2)、池野(11)、道河内(2)、馬佐良(1)、谷川(1) 計98基
令和7年度(予定)	各集落LED化済みとなっているか確認。LED化されていない防犯灯について随時対応。

<家庭用発電設備等補助実績(件)>

設備項目	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	◆Co2削減効果(理論値) 104kW:年間66,100kg-Co2 1基:年間550kg-Co2 22基:年間4,200kg-Co2 令和6年度において 70,850kg-Co2の削減効果 を得た。
太陽光発電システム	13	13	13	8	5	4	5	6	18	19	
家庭用燃料電池	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
太陽熱利用機器	3	6	5	1	1	1	4	0	3	1	
薪ストーブ等	2	1	1	2	4	3	5	2	4	0	
家庭用蓄電池	-	-	2	0	2	8	16	18	21	19	
省エネ設備	5	6	21	15	18	18	31	46	35	22	
V2H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
HEMS	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
ソーラーカーポート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
電気自動車等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
合計	25	26	42	26	30	34	61	72	81	61	

<参考>

南部町温暖化防止実行計画(区域施策編)

<https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/chouminseikatsuka/a110/u984/>

目標:2050年二酸化炭素排出実質ゼロ(基準年の2013年排出量である79.1千t-Co2を削減する。)

現状:2022年度末排出量 89千t-Co2(環境省自治体排出カルテより)

款	4	衛生費	項	3	清掃費	目	1	塵芥処理費	会計名	一般会計
事業名	1	塵芥処理費						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民の生活環境保全						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	町内で発生する一般廃棄物の円滑な収集と適正な処理を行うことにより、住みよい環境が提供されている。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	ごみの分別が徹底され、町民の住環境が良好に保たれる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		根拠法令・要綱等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、南部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則			
	130,782,445 円	148,543,272 円	17,760,827 円		13.6 %					
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減					
	131,806 千円	150,083 千円	18,277 千円		13.9 %					
						令和6年度執行率	98.97 %			

【事業内容】

- ・町内で発生する一般廃棄物の円滑な収集・処理を実施する。  
(可燃ごみ、不燃ごみ、不燃粗大ごみ、古紙類、軟プラ類、ビン・缶類、乾電池、蛍光管、布類、小型家電、不法投棄)
- ・次年度用のごみ収集カレンダーを作成する。
- ・南部町・伯耆町清掃施設管理組合(クリーンセンター)負担金を納入する。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

①成果実績または活動実績

(単位:円)

費目	計画		実績	
	予算額	摘要	決算額	摘要
報償費	106,000	産廃搬入立会人報酬(鶴田)	0	0回(車両の故障により搬入無し)
印刷製本費	175,000	ごみカレンダー印刷製本	167,640	ごみカレンダー印刷製本 (全戸配布、ホームページ、テノヒラ役場でも閲覧可能)
その他委託料	41,455,000	(1)可燃ごみ収集 12,672,000 (2)一般廃棄物収集(不燃、古紙など) 25,080,000 (3)軟プラRPF化 1,980,000 (4)乾電池運搬処分 691,900 (5)蛍光管運搬処分 486,200 (6)小型家電処分 500,000 (7)不法投棄処分 44,000	40,029,782	(1)可燃ごみ収集 12,672,000 (2)一般廃棄物収集(不燃、古紙など) 25,080,000 (3)軟プラRPF化 1,449,030 王子製紙で廃棄物固形燃料として使用 (4)乾電池運搬処分 604,010 (5)蛍光管運搬処分 215,930 (6)小型家電処分 7,612 (7)不法投棄処分 1,200
備品購入費	427,000	小型家電回収ボックス	426,800	小型家電回収ボックス(2台購入) (法勝寺庁舎、天萬庁舎に配置)
一部事務組合負担金	107,920,000	クリーンセンター負担金	107,919,050	クリーンセンター負担金 (伯耆町と按分、重量割90%、均等割10%)
合計	150,083,000		148,543,272	

<執行率> ※委託料のうち、乾電池、蛍光管、軟プラ、不法投棄、小型家電は見込み予算のため執行率が低い。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
13-2-3-2	一般廃棄物運搬許可手数料	21,000	31,500	7 報償費	34,320	0
20-5-5-1	布類ごみ袋販売代金	198,000	162,000	10 需用費	211,750	167,640
20-5-5-1	小型家電リサイクル収入	0	6,864	12 委託料	42,666,442	40,029,782
				17 備品購入費	0	426,800
				18 負担金補助及び交付金	87,869,933	107,919,050
	一般財源	130,563,445	148,342,908			
	計	130,782,445	148,543,272	計	130,782,445	148,543,272

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

今後ごみの分別を進めることにより資源化を図り、可燃ごみ、不燃ごみの減少に努める。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

テノヒラ役場(分別チャットボット)等の活用により、更なる分別の徹底を図り資源化を進める。

解決すべき課題への方策

古紙類・布類については、依然可燃ごみとして出される方が多く、可燃ごみの53%を占める状況である。分別回収の徹底のため、リサイクル後の活用方法を示すなど広報を強化することで理解を深める。

事業名	1	塵芥処理費	所属名	町民生活課
-----	---	-------	-----	-------

②成果または活動の問題点  
 分別は浸透しているが、古紙類・布類の分別を徹底する必要がある。

<委託料詳細>

(単位:円)

内容	委託金額	委託先	委託期間
(1)可燃ごみ収集運搬	12,672,000	西部工業株式会社	令和4年7月1日～令和7年6月30日 (長期継続契約)
(2)一般廃棄物収集運搬 (不燃、粗大、古紙、ビン・缶、 ペットボトル、軟プラ、布類)	25,080,000	株式会社ミテック	令和5年7月1日～令和8年6月30日 (長期継続契約)
(3-1)軟プラ類処理(RPF化)	882,255	株式会社三光	令和6年4月1日～令和7年3月31日
(3-2)布類処理(RPF化)	566,775	株式会社三光	令和6年4月1日～令和7年3月31日
(4)乾電池運搬、処理	604,010	株式会社三光、野村興産株式会社	令和6年4月1日～令和7年3月31日
(5)蛍光管運搬、処理	215,930	株式会社三光、野村興産株式会社	令和6年4月1日～令和7年3月31日
(6)小型家電処理	7,612	株式会社イー・アール・ジャパン	令和6年9月24日～令和7年3月31日
(7)不法投棄処理費	1,200	株式会社上田商事	単発処理
合計	40,029,782		

<その他参考>

(単位:円)

クリーンセンター負担金	107,919,050
リサイクルプラザ負担金	45,368,000

<ごみ収集量の推移>

(単位:t)

	R3	R4	R5	R6	前年比(%)	備考
可燃ごみ	2,027.2	2,065.9	2,018.8	1,946.2	96.41%	
不燃ごみ	123.6	106.4	105.5	105.1	99.62%	
不燃粗大ごみ	47.3	40.0	40.7	34.3	84.28%	
新聞	58.4	53.4	46.7	43.4	92.93%	
雑誌	58.2	56.0	48.9	44.2	90.39%	
ダンボール	30.5	30.4	27.8	25.7	92.45%	
牛乳パック	1.6	1.3	1.3	1.2	92.31%	
ビン・缶類	65.8	63.1	58.6	56.8	96.93%	
ペットボトル	19.7	20.3	20.2	20.7	102.48%	
軟質プラスチック類	54.1	52.8	49.3	53.5	108.52%	廃棄物固形燃料(RPF)化
布類	39.0	40.5	39.3	34.4	87.53%	王子製紙で使用している。
乾電池	3.5	3.5	2.9	3.2	110.34%	
蛍光管	1.0	1.3	0.8	0.8	100.00%	
小型家電	-	-	-	0.3	-	
小計	2,529.9	2,534.9	2,460.8	2,369.8	96.30%	

款	4	衛生費	項	3	清掃費	目	1	塵芥処理費	会計名	一般会計	
事業名	2	ごみ対策推進事業						所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、リサイクル活動実施団体						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	町民の意識向上によりごみ分別の徹底が進み、ごみが減少し、リサイクル率が向上している。						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	生ごみ減量のための生ごみ処理機導入が進む。また、リサイクル団体の登録数が増える。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
									根拠法令・要綱等		
									南部町家庭用生ゴミ処理機等購入助成金交付要綱、南部町機械式一般家庭用ゴミ処理機貸出要綱、南部町リサイクル事業実施奨励金交付要綱		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	241,850 円	263,736 円	21,886 円	9.0 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度執行率	57.33 %					
	560 千円	460 千円	△ 100 千円	△ 17.9 %							

【事業内容】

- ・生ごみ処理機購入助成金を交付し、生ごみの減量化・たい肥化を推進する。  
 <対象> 町民  
 <概要> 電動生ごみ処理機補助:20,000円/基、コンポスト補助:2,000円/基)
- ・電動生ごみ処理機無料貸し出しを行う。(最大1か月)
- ・リサイクル活動を行う団体へ回収実績に基づいて奨励金を交付する。  
 <対象> 自治会、PTA、老人クラブ、子ども会などで実施団体として登録を行った団体  
 <概要> 対象品目:新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミニウム、銅、鉄、衣類、一升瓶、ビールビン、ジュースビン  
 金額:キログラム当たり 5円 (令和3年度 単価改正(2.5円/kg→5.0円/kg))
- ・広報等によりごみ減量化の啓発を行う。

<執行率>

※見込予算による実績のため。

【決算の状況】

(計画)及び(実績) ①成果実績または活動実績

(単位:円)

費目	計画		実績		
	金額	摘要	金額	摘要	
その他補助金	460,000	(1)電動処理機 10基	200,000	(1)電動処理機 10基	198,136
		(2)コンポスト 5基	10,000	・無償貸出:0件	
		(3)リサイクル奨励金	250,000	(2)コンポスト 2基	4,000
				(3)リサイクル奨励金	61,600
合計	460,000		263,736		

◆生ごみ処理機補助実績

(単位:件)

	4年度	5年度	6年度
電動処理機 補助	6	7	10
電動処理機 貸出	0	1	0
コンポスト補助	4	1	2

◆リサイクル事業奨励金実績

(単位:円)

	4年度	5年度	6年度
青少年育成町民会議東西町地区会	10,200	11,400	11,650
会見小学校PTA	-	-	-
西伯小あったかボランティア	94,200	89,450	49,950
計	104,400	100,850	61,600

◆広報実績

広報なんぶ(令和6年9月:生ごみ処理機補助金について、令和7年3月:小型家電回収について)

②成果または活動の問題点

小学校のリサイクル活動が減っており、推進を図る必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				18 負担金補助及び交付金	241,850	263,736
	一般財源	241,850	263,736			
	計	241,850	263,736	計	241,850	263,736

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	ごみの減量化、特に生ごみの減量化を今後も引き続いて行う。生ごみについては、電動生ごみの処理機等により自家処理を促進させる。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	生ごみ処理機購入助成金等、各種制度の広報を強化する。
	解決すべき課題への方策	小学校へリサイクル奨励金事業の周知を行い、リサイクル活動を推進する。

款	4	衛生費	項	4	病院費	目	1	病院費	会計名	一般会計
事業名	1	病院事業費							所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	病院事業、地域住民への医療の提供						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	迅速で適切な医療を提供している。また、病院経営を安定させている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	病院経営の安定が、事業運営の安定につながり、地域住民が必要な際に速やかに適切な医療をうけることができる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ ③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	608,065,232 円	643,925,000 円	35,859,768 円	5.9 %						
前年度比較	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度執行率					
	608,066 千円	643,925 千円	35,859 千円	5.9 %	100.00 %					

【事業内容】

病院経営の安定を図り、地域住民がいつでも身近に安心して医療をうけることができるよう、地方公営企業繰出金の基準(総務副大臣通知)に準じて経費を繰り出す。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

①成果実績または活動実績

(単位:円)

	予算		9月補正後	決算
繰出基準 (当初予算のみ交付税措置分)	526,457,000	うち 普通交付税措置分 224,776,000 特別交付税措置分 301,681,000	622,332,000	622,332,000
県費(利子分)	21,593,000		21,593,000	21,593,000
合計	548,050,000		643,925,000	643,925,000

(交付税措置分予算額 合計 526,457,000円)

・9月補正にて繰出基準分を95,875,000円増額した。県費(利子分)の補正は無し。

・県費(利子分)とは鳥取県自治体病院補助金であり、公的病院が行う施設等の整備に対する借入金の償還支払利息に対する補助を県が行うことで、政策医療を行う公立、公的病院の医療提供体制の強化を図ることを目的としている。

②成果または活動の問題点

各項目の繰出基準に応じた補助額を的確に計上する必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-3-1	医療施設等利子補助金	23,388,999	21,593,638	18 負担金補助及び交付金	608,065,232	643,925,000
	一般財源	584,676,233	622,331,362			
	計	608,065,232	643,925,000	計	608,065,232	643,925,000

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

今後も更なる高齢社会に対応した保健・医療・福祉の提供を行うため、引き続き西伯病院の経営を安定させることを目的として補助を行う。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

今後も西伯病院と連携し、経営基盤の安定化を図る。

解決すべき課題への方策

繰出基準に基づいて繰出し、四半期ごとに会計状況を把握して予算化を行う。

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	事務費							所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	国保の加入・脱退等の届出受付やレセプト点検委託等により、適切な保険診療を受けている。						⑧健康づくりの推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	制度周知により加入・脱退等の届け出が遅滞なく行われる。レセプト点検による過誤調整等により、医療費の適正化を図る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								③健康長寿のまちづくり			
						根拠法令・要綱等					
						鳥取県国民健康保険団体連合会規約等					
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減						
	8,252,918 円	10,581,379 円	2,328,461 円		28.2 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減		令和6年度				
	9,517 千円	11,305 千円	1,788 千円		18.8 %		執行率	93.60	%		

【事業内容】

電算共同処理手数料・負担金等の支払いや、システム保守料、改修費等の支払いを行う。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

①成果実績または活動実績

単位:円

節	予算額	決算額	用途		
旅費	普通旅費	67,000	37,800	中国地方国民健康保険事務担当者研究協議会@広島	
需要費	消耗品費	402,000	375,602	パンフレット、ジェネリック希望シール、コピー代等	
	印刷製本費	198,000	195,943	窓あき封筒、保険証用紙代	
役務費	通信運搬費	1,312,000	1,276,580	郵送料(保険証一括更新、各種支払通知等)	
委託料	電算処理業務委託料	7,224,000	6,904,109	総合行政システム利用料・保守料(株ケイズ)	567,600
				総合行政システム改修(株ケイズ)	2,942,500
				コクホラインシステム保守(株ケイズ)	541,750
				コクホラインシステム改修(株ケイズ)	198,000
				レセプト等電算処理(国保連)	2,497,118
				医療費通知作成料(国保連)	117,680
				ジェネリック医薬品差額通知通知作成料(国保連)	39,461
その他の委託料	725,000	437,902	レセプト資格確認業務委託(国保連)	111,000	
			レセプト二次点検業務委託(国保連)	172,044	
			特別調整交付金(結核・精神)申請支援事業委託(国保連)	154,858	
負担金補助及び交付金	その他負担金	1,377,000	1,353,443	オンライン資格確認等に係る運営負担金(国保中央会)	74,388
				国保連合会一般負担金、保健事業負担金(国保連)	1,134,232
				第三者行為損害賠償求償事務共同処理負担金(国保連)	27,031
				国保総合システム負担金(国保連)	117,792
合計		11,305,000	10,581,379		

レセプト点検による過誤調整等により、医療費の適正化を図ることができた。

②成果または活動の問題点

保険証廃止に伴う制度周知が必要である。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
3-1-2-1	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	2,951,000	8 旅費	0	37,800
5-2-1-2	保険給付費等交付金(特別交付金)	1,732,020	916,000	10 需用費	480,754	571,545
8-1-1-1	一般会計繰入金	6,520,898	6,714,379	11 役務費	1,310,293	1,276,580
				12 委託料	5,120,025	7,342,011
				18 負担金補助及び交付金	1,341,846	1,353,443
	一般財源	0	0			
	計	8,252,918	10,581,379	計	8,252,918	10,581,379

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	効率的な事務を行っていく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	支出の削減に努め、必要な委託を行うことで引き続き医療費の適正化を図る。
	解決すべき課題への方策	制度改正に伴う広報を行い、国保加入脱退時、資格確認書等の一斉更新時に分かりやすい案内を行う。

款	1	総務費	項	3	運営協議会費	目	1	運営協議会費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	運営協議会費						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険の運営						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	国民健康保険の健全な運営がなされている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	運営協議会を開催し、国民健康保険の運営に必要な審議をすることで、国民健康保険の健全運営に寄与する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								国民健康保険法第11条		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	32,400 円	29,700 円	△ 2,700 円	△ 8.3 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	49 千円	49 千円	0 千円	0.0 %		執行率	60.61 %			

【事業内容】

運営協議会を開催し、国民健康保険の運営に必要な意見の交換や調査、審議、さらに町長への意見の具申等を行う。

委員数:6名、会議の開催:年2~3回、会議の内容:国保税率や決算・当初予算等、委員報酬:2,700円/回

【決算の状況】

(計画)

会議の開催 5月 (税率決定)  
2月 (補正予算、当初予算)

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数 (回)	2	2	2
報酬 (円)	27,000	32,400	29,700

第1回 令和6年5月22日 <協議事項>  
・令和6年度国民健康保険税率について

第2回 令和7年3月1日 <協議事項>  
・令和6年度国保特会補正予算(案)について  
・令和7年度国保特会当初予算(案)について  
・令和7年度国民健康保険事業計画(案)について

国民健康保険の運営に必要な審議を行うことができた。

②成果または活動の問題点

委員の任期交代時には、早めに会の調整を行う必要がある。

(執行率)

※定例開催(2回)以外の予算(1回分)も計上したが、定例の2回の開催となったため、執行率が低かった。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
8-1-1-1	一般会計繰入金	32,400	29,700	1 報酬	32,400	29,700
	一般財源	0	0			
	計	32,400	29,700	計	32,400	29,700

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	運営協議会を開催し、国民健康保険の運営に必要な意見の交換や調査、審議、さらに町長への意見具申等を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	国民健康保険の運営に寄与する審議を行う。
	解決すべき課題への方策	運営協議会がスムーズに開催されるよう迅速に会議の準備を行う。

款	2	保険給付費	項	1	療養諸費	目	1	療養給付費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	療養給付費給付事業						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	被保険者が診療に要した費用に対し、適切な給付を受けている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	患者負担を軽減する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		国民健康保険法第36条			
	859,149,724 円	778,730,574 円	△ 80,419,150 円		△ 9.4 %					
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減		令和6年度			
	905,759 千円	809,602 千円	△ 96,157 千円		△ 10.6 %		執行率	96.19	%	

【事業内容】

被保険者が、病気やケガをした際に、保険診療により医療費の一部負担で診療を受けることができるよう療養の給付を行う。

被保険者数平均:1,973人

【決算の状況】

(計画)

毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
療養給付費 (円)	831,051,310	859,149,724	778,730,574
被保険者数 (人)	2,183	2,077	1,973
一人当たり給付費 (円)	380,692	413,649	394,694

患者負担を軽減することができた。

②成果または活動の問題点

被保険者が減少する一方、1人当たりの医療費は増加傾向にあるため、医療費の抑制を図る必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	859,149,724	778,730,574	18 負担金補助及び交付金	859,149,724	778,730,574
	一般財源	0	0			
	計	859,149,724	778,730,574	計	859,149,724	778,730,574

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	医療費の削減に努めるとともに、患者負担を軽減するため給付を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	医療費の伸び率を勘案し、的確な予算計上を行う。
	解決すべき課題への方策	健診等の受診率の向上や医療費適正化等に努め、医療費の抑制を図る。

款	2	保険給付費	項	1	療養諸費	目	2	療養費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	療養費給付事業							所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	被保険者が療養に要した費用に対し、適切な給付を受けている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	患者負担を軽減する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		国民健康保険法第54条				
	2,101,119 円	2,746,610 円	645,491 円	30.7 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	2,336 千円	3,247 千円	911 千円	39.0 %		執行率	84.59	%		

【事業内容】

被保険者に対し、療養の給付で果たせなかった役割を補完するものとして、一定の費用を事後に給付する。  
(柔道整復師施術料、ギブス・コルセット、社会保険喪失後受診による保険者間調整等)  
被保険者数平均:1,973人

【決算の状況】

(計画)

毎月、国民健康保険団体連合会からの請求や被保険者からの申請等により支払いを行う。

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
療養費 (円)	3,200,981	2,101,119	2,746,610
被保険者数 (人)	2,183	2,077	1,973
一人当たり給付費 (円)	1,466	1,012	1,392

患者負担を軽減することができた。

②成果または活動の問題点

国保喪失後受診をされないよう、周知が必要である。

(前年度との比較)

※療養費のうち、特に社会保険喪失後受診による保険者間調整が増加したため、前年度決算比較で30%以上の増となった。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	2,101,119	2,746,610	18 負担金補助及び交付金	2,101,119	2,746,610
	一般財源	0	0			
	計	2,101,119	2,746,610	計	2,101,119	2,746,610

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	医療費の削減に努めるとともに、患者負担を軽減するため給付を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	医療機関と連携し、補装具等の申請をしてもらう。
	解決すべき課題への方策	国保喪失後受診をされないよう、社会保険に加入された際には早急に国保脱退の届出をしていただくよう周知や資格調査を行う。

款	2	保険給付費	項	1	療養諸費	目	3	審査支払手数料	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	診療報酬請求明細書審査事業						所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	レセプト(診療報酬請求明細書)						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	鳥取県国民健康保険団体連合会によるレセプト審査を行うことにより、適正な医療費の請求となっている。						⑧健康づくりの推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	専門的見地に基づく検証・判断の役割と審査が行われることにより、不適正な請求を抑制する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ ③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等 鳥取県国民健康保険団体連合会規約			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	2,568,489 円	2,494,716 円	△ 73,773 円	△ 2.9 %							
前年度比較	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度執行率	96.10 %				
	2,628 千円	2,596 千円	△ 32 千円	△ 1.2 %							

【事業内容】

鳥取県国民健康保険連合会において、レセプトの審査を行うことに手数料を支払う。  
単価:63円/件(出産育児一時金事務費については、210円/件)

【決算の状況】

(計画)

診療報酬審査支払手数料及び療養費審査支払手数料等の支払を行う。

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
手数料 (円)	2,599,590	2,568,489	2,494,716

内訳(令和6年度)

国民健康保険診療報酬審査支払手数料	39,397 件	×	63 円/件	=	2,482,011 円
療養費審査支払手数料	195 件	×	63 円/件	=	12,285 円
出産育児一時金手数料	2 件	×	210 円/件	=	420 円

レセプト審査により、医療費適正化を図ることができた。

②成果または活動の問題点

国保喪失後受診をされないよう、周知が必要である。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	2,556,288	2,482,011	11 役務費	2,568,489	2,494,716
	一般財源	12,201	12,705			
	計	2,568,489	2,494,716	計	2,568,489	2,494,716

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	審査支払手数料を期限内に支払う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	レセプト点検結果を随時確認し、必要な医療費返還等の事務を行う。
	解決すべき課題への方策	国保喪失後受診をされないよう、社会保険に加入された際には早急に国保脱退の届出をしていただくよう周知や資格調査を行う。

款	2	保険給付費	項	2	高額療養費	目	1	高額療養費	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	高額療養費給付事業						所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	被保険者の医療費の自己負担が高額になったときに、適切な給付を受けている。						⑧健康づくりの推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	患者負担を軽減する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		国民健康保険法第57条の2 南部町国民健康保険給付規則第4条				
	152,023,987 円	122,992,532 円	△ 29,031,455 円		△ 19.1 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減		令和6年度執行率				
	153,537 千円	130,083 千円	△ 23,454 千円		△ 15.3 %		94.55 %				

【事業内容】 被保険者に対し、診療を受けたときの保険診療分の患者負担が一定の額を超えたときに給付する。  
被保険者数平均:1,973人

70歳未満	所得区分	3回目まで		4回目以降
	ア	基礎控除後所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	基礎控除後所得600万円超901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円	
ウ	基礎控除後所得210万円超600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円	
エ	基礎控除後所得210万円以下(非課税世帯除く)	57,600円	44,400円	
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	

70歳以上	所得区分	自己負担限度額		
		3回目まで	4回目以降	
現役並み 所得者世帯	課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円	
	課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円	
	課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円	
75歳未満	所得区分	外来(個人単位)	外来と入院(世帯単位)	
	一般	18,000円	3回目まで	4回目以降
	低所得Ⅱ(住民税非課税世帯)	8,000円	57,600円	44,400円
	低所得Ⅰ(市民税非課税世帯で、世帯全員の所得が一定基準に満たない世帯)	8,000円	8,000円	24,600円

【決算の状況】

(計画) 毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。  
また、高額療養費の該当者に勧奨通知を送付し、被保険者からの申請により支払いを行う。

(実績) ①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高額療養費 (円)	130,816,551	152,023,987	122,992,532
被保険者数 (人)	2,183	2,077	1,973
一人当たり給付費 (円)	59,925	73,194	62,338

患者負担を軽減することができた。

②成果または活動の問題点

被保険者が減少する一方、1人当たりの医療費は増加傾向にあるため、医療費の抑制を図る必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	152,023,987	122,992,532	18 負担金補助及び交付金	152,023,987	122,992,532
	一般財源	0	0			
	計	152,023,987	122,992,532	計	152,023,987	122,992,532

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	医療費の削減に努めるとともに、患者負担を軽減するため給付を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	マイナ保険証を使用した医療費の限度額適用区分の確認により、役場への限度額適用認定証等の申請が不要となるため、広報等にて周知を行う。
	解決すべき課題への方策	健診等の受診率向上や医療費適正化に努め、医療費の抑制を図る。

款	2	保険給付費	項	2	高額療養費	目	2	高額介護合算療養費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	高額介護合算療養給付事業						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	世帯内で国保及び介護保険の自己負担が高額になったときに、適切な給付を受けている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	患者負担を軽減する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	641,584 円	555,984 円	△ 85,600 円	△ 13.3 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	643 千円	556 千円	△ 87 千円	△ 13.5 %		執行率	100.00	%		

【事業内容】

被保険者に対し、世帯内で国保及び介護保険の両保険から給付を受けることによって、自己負担の合計額が高額(一定額を超える)になる場合に負担を軽減するために給付する。

被保険者数平均:1,973人

70歳未満

所得区分	限度額
ア 基礎控除後所得901万円超	212万円
イ 基礎控除後所得600万円超901万円以下	141万円
ウ 基礎控除後所得210万円超600万円以下	67万円
エ 基礎控除後所得210万円以下(非課税世帯除く)	60万円
オ 住民税非課税世帯	34万円

70歳以上

所得区分	限度額
現役並み 所得者世帯	課税所得690万円以上 212万円
	課税所得380万円以上 141万円
	課税所得145万円以上 67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ(住民税非課税世帯)	31万円
低所得Ⅰ(市民税非課税世帯で、世帯全員の所得が一定基準に満たない世帯)	19万円

【決算の状況】

(計画)

高額介護合算療養費の該当者に勧奨通知を送付し、申請により支払いを行う。

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高額介護合算療養費 (円)	197,199	641,584	555,984

患者負担を軽減をすることができた。

②成果または活動の問題点

被保険者が減少する一方、1人当たりの医療費は増加傾向にあるため、医療費の抑制を図る必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	641,584	555,984	18 負担金補助及び交付金	641,584	555,984
	一般財源	0	0			
	計	641,584	555,984	計	641,584	555,984

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	医療費の削減に努めるとともに、患者負担を軽減するため給付を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	国民健康保険団体連合会を通じて介護と連携し、支払いを素早く行う。
	解決すべき課題への方策	健診等の受診率向上や医療費適正化に努め、医療費の抑制を図る。

款	2	保険給付費	項	3	移送費	目	1	移送費	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	移送費							所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	被保険者が移送に要した費用に対し、適切な給付を受けている。						⑧健康づくりの推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	患者負担を軽減する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	0 円	0 円	0 円	100.0 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度					
	40 千円	40 千円	0 千円	0.0 %		執行率	0.00 %				

【事業内容】

被保険者が、療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたときに給付する。  
被保険者数平均:1,973人

【決算の状況】

(計画)

医師の指示により緊急やむを得ず入院や転院などの移送に費用が発生した場合、申請により支払いを行う。

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数 (件)	0	0	0
移送費 (円)	0	0	0

②成果または活動の問題点

移送費の申請は稀であるため、日頃から支給基準を把握しておく必要がある。

(執行率)

※見込予算による実績のため、執行率が低かった。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	0	0	18 負担金補助及び交付金	0	0
	一般財源	0	0			
	計	0	0	計	0	0

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	患者負担を軽減するため給付を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	支給基準を確認のうえ、迅速に支払いを行う。
	解決すべき課題への方策	日頃から移送費の支給基準を把握しておく。

款	2	保険給付費	項	4	出産育児諸費	目	1	出産育児一時金	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	出産育児一時金						所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	被保険者が出産に要した費用に対し、適切な給付を受けている。						⑧健康づくりの推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	患者負担を軽減する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減			国民健康保険法第58条 南部町国民健康保険条例第6条 南部町国民健康保険給付規則第2条				
	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円	0.0 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減			令和6年度	50.00 %			
	2,500 千円	2,000 千円	△ 500 千円	△ 20.0 %			執行率				

【事業内容】

被保険者が出産したとき(妊娠12週以上の死産・流産含む)に給付する。  
1件あたり500,000円を給付(令和4年度までは420,000円)  
(産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は488,000円)

【決算の状況】

(計画)

国民健康保険団体連合会からの請求や被保険者からの申請により支払いを行う。

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数 (件)	2	2	2
出産育児一時金 (円)	840,000	1,000,000	1,000,000

患者負担を軽減することができた。

②成果または活動の問題点

対象者の把握に努める必要がある。

(執行率)

※見込予算による実績のため、執行率が低かった。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
8-1-1-1	一般会計繰入金	666,666	666,666	18 負担金補助及び交付金	1,000,000	1,000,000
	一般財源	333,334	333,334			
	計	1,000,000	1,000,000	計	1,000,000	1,000,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	患者負担を軽減するため給付を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	早期に申請を促し、支払いを行う。
	解決すべき課題への方策	出生時の手続きの際に、対象者かどうか確認を行う。

款	2	保険給付費	項	5	葬祭諸費	目	1	葬祭費	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	葬祭費給付事業						所属名	町民生活課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	被保険者の葬祭に要した費用に対し、適切な給付を受けている。						⑧健康づくりの推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	被保険者の葬祭費用の負担を軽減する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減			③健康長寿のまちづくり				
	460,000 円	320,000 円	△ 140,000 円	△ 30.4 %			根拠法令・要綱等				
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減			国民健康保険法第58条 南部町国民健康保険条例第7条 南部町国民健康保険給付規則第3条				
	500 千円	400 千円	△ 100 千円	△ 20.0 %			令和6年度執行率	80.00 %			

【事業内容】

被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に対して葬祭費を給付する。  
1件あたり20,000円を喪主へ給付

【決算の状況】

(計画)

申請により喪主に支払いを行う。

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数 (件)	17	23	16
葬祭費 (円)	340,000	460,000	320,000

被保険者の葬祭費用の負担を軽減することができた。

②成果または活動の問題点

対象者の把握に努める必要がある。

(前年度との比較)

※国保の被保険者の死亡数が昨年度より減少したため、昨年度決算比較で30%以上の減となった。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				18 負担金補助及び交付金	460,000	320,000
	一般財源	460,000	320,000			
	計	460,000	320,000	計	460,000	320,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	被保険者の葬祭費用の負担を軽減するため給付を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	早期に申請を促し、支払いを行う。
	解決すべき課題への方策	死亡後の手続きの際に、対象者かどうか確認を行う。 金額の県内統一に向け、県や市町村で検討する。

款	3	国民健康保険事業費納付金	項	1	国民健康保険事業費納付金	目	1	医療給付費分	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	医療給付費分						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定が保たれている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安定した国保会計の運営に寄与する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等		
						国民健康保険法第75条の7				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	182,788,963 円	164,230,051 円	△ 18,558,912 円	△ 10.2 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	182,789 千円	164,231 千円	△ 18,558 千円	△ 10.2 %		執行率	100.00	%		

【事業内容】

平成30年度から、国保運営において都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うこととなった。

そのため、県が医療給付費等の見込を立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として決定し、市町村へ請求する。

その納付金の内、医療給付費分を支出するもの。

【決算の状況】

(計画)

鳥取県の請求に基づき支払う。

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療給付費分 (円)	184,999,530	182,788,963	164,230,051

国保財政の安定化を図ることができた。

②成果または活動の問題点

次年度の税率算定に影響するため、必要額を把握しておく必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				18 負担金補助及び交付金	182,788,963	164,230,051
	一般財源	182,788,963	164,230,051			
	計	182,788,963	164,230,051	計	182,788,963	164,230,051

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	安定した国保会計の運営を目指す。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	出納室と連絡を密にとり、支払日までに必ず支払う。
	解決すべき課題への方策	会計の必要額を事前に把握し、次年度の税率に反映させる。

款	3	国民健康保険事業費納付金	項	1	国民健康保険事業費納付金	目	2	後期高齢者支援金等分	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	後期高齢者支援金等分						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定が保たれている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安定した国保会計の運営に寄与する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		国民健康保険法第75条の7				
	66,205,368 円	66,993,365 円	787,997 円	1.2 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度	100.00 %			
	66,206 千円	66,994 千円	788 千円	1.2 %		執行率				

【事業内容】

平成30年度から、国保運営において都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うこととなった。

そのため、県が医療給付費等の見込を立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として決定し、市町村へ請求する。

その納付金の内後期高齢者支援金等分を支出するもの。

【決算の状況】

(計画)

鳥取県の請求に基づき支払う。

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
後期高齢者支援金等分 (円)	61,845,171	66,205,368	66,993,365

国保財政の安定化を図ることができた。

②成果または活動の問題点

次年度の税率算定に影響するため、必要額を把握しておく必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				18 負担金補助及び交付金	66,205,368	66,993,365
	一般財源	66,205,368	66,993,365			
	計	66,205,368	66,993,365	計	66,205,368	66,993,365

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	安定した国保会計の運営を目指す。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	出納室と連絡を密にとり、支払日までに必ず支払う。
	解決すべき課題への方策	会計の必要額を事前に把握し、次年度の税率に反映させる。

款	3	国民健康保険事業費納付金	項	1	国民健康保険事業費納付金	目	3	介護納付金分	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	介護納付金分							所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県							総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定が保たれている。							⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安定した国保会計の運営に寄与する。							「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	19,924,724 円	20,656,378 円	731,654 円	3.7 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度					
	19,925 千円	20,657 千円	732 千円	3.7 %		執行率	100.00	%			

【事業内容】

平成30年度から、国保運営において都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の中心的な役割を担うこととなった。

そのため、県が医療給付費等の見込を立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として決定し、市町村へ請求する。

その納付金の内、介護納付金分を支出するもの。

【決算の状況】

(計画)

鳥取県からの請求により支払いを行う。

(実績)

①成果実績または活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護納付金分 (円)	18,367,615	19,924,724	20,656,378

国保財政の安定化を図ることができた。

②成果または活動の問題点

次年度の税率算定に影響するため、必要額を把握しておく必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				18 負担金補助及び交付金	19,924,724	20,656,378
	一般財源	19,924,724	20,656,378			
	計	19,924,724	20,656,378	計	19,924,724	20,656,378

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	安定した国保会計の運営を目指す。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	出納室と連絡を密にとり、支払日までに必ず支払う。
	解決すべき課題への方策	会計の必要額を事前に把握し、次年度の税率に反映させる。

款	7	諸支出金	項	1	償還金及び還付加算金	目	2	償還金	会計名	国民健康保険事業特別会計			
事業名	1	償還金							所属名	町民生活課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国						総合計画における位置づけ					
	意図 (対象をどうするか)	過年度分の国庫金の返還を行っている。						⑧健康づくりの推進					
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国の補助金の納入が適切に行える。						「五つの挑戦」から見た位置づけ					
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等						
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律							
	0 円	5,000 円	5,000 円	100.0 %									
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減							令和6年度	100.00 %	
	0 千円	5 千円	5 千円	100.0 %							執行率		

【事業内容】

令和5年度事業の実績精算により、補助金の返還金が生じたため支払いを行う。

【決算の状況】

(計画)

過年度分の国庫金の返還を行う。

(実績)

①成果実績または活動実績

出産育児一時金臨時補助金の額確定に伴う返還金 5,000円  
補助金の返還を適正に行った。

②成果または活動の問題点

実績見込みにより補助金申請を行う必要がある。

(前年度との比較)

※前年度は国庫金の返還が生じなかったため、前年度決算比較で30%以上の増なった。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				22 償還金、利子及び割引料	0	5,000
	一般財源	0	5,000			
	計	0	5,000	計	0	5,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	過年度分の国庫金の返還を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	実績により返還が生じる場合は、次年度に引継を行う。
	解決すべき課題への方策	実績見込みにより確実に補助金申請を行う。

款	7	諸支出金	項	2	繰出金	目	1	直営診療施設勘定繰出金	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	直営診療施設勘定繰出金							所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	直営診療施設(西伯病院)							総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	直営診療施設(西伯病院)の健全な運営がなされている。							⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	西伯病院の運営に寄与する。							「五つの挑戦」から見た位置づけ		
									③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等		
国民健康保険調整交付金交付要綱											
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減						
	5,991,000 円	6,100,000 円	109,000 円		1.8 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減		令和6年度				
	6,005 千円	6,100 千円	95 千円		1.6 %		執行率	100.00	%		

【事業内容】

西伯病院が実施した保健事業等について、国保特会で国の特別調整交付金の申請をし、交付となった額を西伯病院へ繰出す。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

特別調整交付金の交付額を西伯病院へ繰出す。

①成果実績または活動実績 (円)

事業名	予算額	決算額
西伯病院による保健事業分	3,819,000	3,819,000
救急患者受入体制支援事業分	2,027,000	2,027,000
代診医等の確保支援事業分	254,000	254,000

西伯病院の運営に寄与した。

②成果または活動の問題点

交付基準が随時変わるため、西伯病院に情報提供し、申請漏れがないようにする必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
5-2-1-2	保険給付費等交付金(特別交付金)	5,991,000	6,100,000	27 繰出金	5,991,000	6,100,000
	一般財源	0	0			
	計	5,991,000	6,100,000	計	5,991,000	6,100,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	西伯病院が実施した事業について、国保特会で国の特別調整交付金の申請をし、交付となった額を西伯病院へ繰出す。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	西伯病院と連携して特別調整交付金を申請し、繰出金を支払う。
	解決すべき課題への方策	国からの交付基準を西伯病院に情報提供する。

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	後期高齢者医療特別会計	
事業名	1	事務費							所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	高齢者の疾病や傷病に対し、保険証を利用して安心して医療を受けている。						⑧健康づくりの推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	一定の自己負担額により医療機関を受診することができる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引				増減				
	862,645 円	1,489,120 円	626,475 円				72.6 %				
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引				増減	令和6年度			
	1,121 千円	1,878 千円	757 千円				67.5 %	執行率	79.29	%	

【事業内容】

町は鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、窓口業務や相談受付を行う。  
(高額療養費、療養費、葬祭費の受付・入力作業、保険証の再発行、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請受付など)  
また、8月1日付の被保険者証の年次更新に伴い一斉送付する。

【決算の状況】

(計画)及び(実績) ①成果実績または活動実績

単位:円

費目	予算	決算	摘要
需用費(消耗品費)	51,000	42,580	
役務費(通信運搬費)	1,254,000	925,140	
備品購入費	573,000	521,400	後期システムパソコン更新(天萬庁舎分)
合計	1,878,000	1,489,120	

被保険者数(各年度3月31日現在)

単位:人

年度	被保険者数	(再掲) 現役並所得者
R4	2,180	内 57
R5	2,232	内 61
R6	2,281	内 71

- 7月下旬に保険証の一斉更新を実施。  
該当者全員に簡易郵便で発送した。
- 資格確認書の運用開始(令和6年12月)以降、  
75歳到達者に資格確認書を特定記録で発送した。

(前年度との比較)  
※後期高齢者システムの更新(天萬庁舎分)を行ったため。

②成果または活動の問題点

資格確認書の運用について、被保険者に対する周知が不足している。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
4-1-1-1	事務費繰入金	862,645	1,489,120	10 需用費	32,086	42,580
				11 役務費	799,759	925,140
				17 備品購入費	30,800	521,400
	一般財源	0	0			
	計	862,645	1,489,120	計	862,645	1,489,120

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	今後も鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、窓口業務や相談受付を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	引き続き、広報なんぶで資格確認書の一斉更新について周知を行い、円滑に被保険者に資格確認書を受領してもらう。
	解決すべき課題への方策	資格確認書の発行について、広報及び通知により周知を行い、円滑な運用を行う。将来的な資格情報のお知らせの運用開始について、鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を図る。

款	1	総務費	項	2	徴収費	目	1	徴収費	会計名	後期高齢者医療特別会計
事業名	1	徴収事務費							所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	後期高齢者医療の被保険者に保険料の通知を行い、期別ごとの保険料の徴収を行うことで、被保険者が保険料を適切に支払うことができている状態となっている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	徴収率の向上が見込まれる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	1,106,909 円	832,051 円	△ 274,858 円	△ 24.8 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	1,322 千円	861 千円	△ 461 千円	△ 34.9 %		執行率	96.64	%		

【事業内容】

市町村は被保険者に対し、鳥取県後期高齢者医療広域連合の決定した年額の保険料を期割計算し、期別ごとの徴収等を行う。

あわせて保険料額の決定通知、納入通知、口座振替通知、特別徴収開始通知などを行う。

保険料を徴収するための事務(口座振替、納付書の発行、特別徴収の依頼など)を行う。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

①成果実績または活動実績

単位:円

		予算	決算
需用費	印刷製本費	148,467	148,467
役務費	通信運搬費	271,000	244,428
	手数料	14,000	11,476
委託料	電算処理委託料	428,000	427,680
合計		861,467	832,051

単位:円

年度		特別徴収	普通徴収(現)
R4 実績	調定額	88,286,200	28,191,000
	収納額	88,503,400	27,834,960
	徴収率	100.2%	98.74%
R5 実績	調定額	90,859,200	29,440,300
	収納額	91,287,800	29,350,160
	徴収率	100.5%	99.69%
R6 実績	調定額	103,683,400	39,793,800
	収納額	104,018,200	39,493,600
	徴収率	100.3%	99.25%

(県内平均99.67%)

- ・保険料額決定通知の送付(2,281人分)
- ・滞納者の分納誓約 1件

・特別徴収については、年金天引き後、死亡等により調定が減額になったが年度内還付できなかった場合、収納額が100%を超える。(次年度還付)

②成果または活動の問題点

支払方法が納付書払いの被保険者の中で、支払いの失念により保険料が未納となった方がいた。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
2-1-1-1	後期高齢者医療保険料督促手数料	19,200	12,080	10 需用費	70,257	148,467
4-1-1-1	事務費繰入金	1,087,709	819,971	11 役務費	207,362	255,904
				12 委託料	829,290	427,680
	一般財源	0	0			
	計	1,106,909	832,051	計	1,106,909	832,051

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容	後期高齢者医療の給付費のうち1/10が被保険者から徴収する保険料が財源となるため、医療制度の安定的な運営のためにも徴収率を向上させる。
②次年度へ向けた次への行動・具体策	
達成できた点をさらに伸ばす方策	税務課等と連携して、滞納者に対して支払い管理を行う。また、分納誓約を行い、滞納額が高額になっている被保険者に対し、計画的な納付を促す。
解決すべき課題への方策	高齢の被保険者が大半を占めるため、納付書を送付する際には封筒に記載するなどし、納付忘れのないようにする。

款	2	分担金及び負担金	項	1	広域連合負担金	目	1	広域連合分賦金	会計名	後期高齢者医療特別会計	
事業名	1	保険料等負担金				所属名	町民生活課				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方				総合計画における位置づけ					
	意図 (対象をどうするか)	鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営全般を行い、市町村は保険料の徴収、相談受付などの窓口業務を行うことで、高齢者の疾病や傷病に対し、被保険者証で安心して医療が受けられている状態となっている。				⑧健康づくりの推進					
	成果の視点 (どのような効果があるか)	広域連合での運営のため、財政基盤が大きくなることで安定した運営を行う。				「五つの挑戦」から見た位置づけ					
						③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等					
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	高齢者の医療の確保に関する法律						
	162,592,148 円	189,040,341 円	26,448,193 円	16.3 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						令和6年度執行率	97.07 %
	162,971 千円	194,756 千円	31,785 千円	19.5 %							

【事業内容】

町は、徴収した保険料を運営主体である鳥取県後期高齢者医療保険広域連合へ負担金として支出する。  
また、低所得世帯に属する被保険者の軽減された保険料の市町村負担分を広域連合へ支出する。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

①成果実績または活動実績

○一部事務組合負担金

単位:円

	予算	決算
保険料負担金	143,326,000	142,316,041
基盤安定負担金	51,429,957	46,724,300
合計	194,755,957	189,040,341

- ・鳥取県後期高齢者医療広域連合へ遅滞なく各負担金を納入することができた。
- ・3/4 を県が負担する(基盤安定)。

②成果または活動の問題点

保険料負担金の支出額から還付金を控除するにあたり、還付状況の管理が必要。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
1-1-1-1	特別徴収保険料	91,287,800	104,018,200	18 負担金補助及び交付金	162,592,148	189,040,341
1-1-1-1	普通徴収保険料	29,350,160	39,493,600			
1-1-1-2	滞納繰越分保険料	389,259	204,381			
4-1-1-1	基盤安定繰入金	39,149,336	42,650,047			
5-1-1-1	前年度繰越金	2,415,593	2,674,113			
	一般財源	0	0			
	計	162,592,148	189,040,341	計	162,592,148	189,040,341

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	町が徴収した保険料を運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に支払いをする。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	各負担金の金額や納入日について、鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を取り、引き続き適正な事務を行う。
	解決すべき課題への方策	「口座解約済み」などの理由による保険料還付金の振込不能分について、収納及び還付状況の管理を徹底して、適正な保険料負担金の支出を行う。

款	2	分担金及び負担金	項	1	広域連合負担金	目	1	広域連合分賦金	会計名	後期高齢者医療特別会計	
事業名	2	事務費負担金							所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方					総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営全般を行い、市町村は保険料の徴収、相談受付などの窓口業務を行うことで、高齢者の疾病や傷病に対し被保険者証で適切な医療を受けられている状態となっている。					⑧健康づくりの推進				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	鳥取県後期高齢者医療広域連合で保健事業、医療給付等の事務を一元化で行うことにより、事務の効率化や経費削減が見込まれる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ				
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等				
						高齢者の医療の確保に関する法律					
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	7,881,035 円	11,721,518 円	3,840,483 円	48.7 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度					
	12,631 千円	13,286 千円	655 千円	5.2 %		執行率	88.22 %				

【事業内容】

鳥取県後期高齢者医療広域連合より人口及び高齢者人口等により割り当てられた事務費(共通経費)を広域連合へ負担金として支出する。

【決算の状況】

(計画)

○一部事務組合負担金  
広域連合への共通経費負担金(一般会計分)  
1,667,042 円  
広域連合への共通経費負担金(特別会計分)  
11,617,964 円

(実績)

①成果実績または活動実績

○一部事務組合負担金  
広域連合への共通経費負担金  
(一般会計分及び特別会計分) 単位:円

年度	共通経費	負担金額
R4 実績	一般会計	1,269,433
	特別会計	6,647,056
	合計	7,916,489
R5 実績	一般会計	1,478,882
	特別会計	6,402,153
	合計	7,881,035
R6 実績	一般会計	1,600,966
	特別会計	10,120,552
	合計	11,721,518

・鳥取県後期高齢者医療広域連合へ遅滞なく支払うことができた

②成果または活動の問題点

・適切な予算確保を行う必要がある。

(前年度との比較)

・他市町村との人口割合の差により、前年度決算額と比較して決算額が増加した。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
4-1-1-1	事務費繰入金	7,881,035	11,721,518	18 負担金補助及び交付金	7,881,035	11,721,518
	一般財源	0	0			
	計	7,881,035	11,721,518	計	7,881,035	11,721,518

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

鳥取県後期高齢者医療広域連合では、資格確認、医療給付費の支払、賦課決定等を行っており、今後も継続して事務を行う。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

引き続き広域連合と連携を取り、給付金等の支払を行う。

解決すべき課題への方策

鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を取り、必要な事務費等について確認を行う。

款	3	諸支出金	項	1	償還金及び還付加算金	目	1	還付金及び還付加算金	会計名	後期高齢者医療特別会計
事業名	1	還付金及び還付加算金						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療保険被保険者の方または被保険者の遺族の方						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	保険料の更正または被保険者死亡等により還付が発生した場合に、速やかに還付を行っている。						⑧健康づくりの推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	適正な保険料の賦課及び徴収に寄与する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		令和6年度執行率	94.88 %			
	185,500 円	474,380 円	288,880 円	155.7 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	500 千円	500 千円	0 千円	0.0 %						

**【事業内容】**

町は、被保険者に対し過誤納保険料の還付金(過年度分)および加算金(過年度分)を支出する。支出した分については鳥取県後期高齢者医療広域連合へ請求する。

**【決算の状況】**  
(計画)

還付金及び還付加算金 500,000円

(実績)

①成果実績または活動実績

還付金及び還付加算金	474,380円
------------	----------

②成果または活動の問題点

現年度、過年度ともに未済還付を減らす必要がある。

(前年度との比較)  
※前年度会計において現年還付できなかった保険料について歳出還付を行ったため、前年度決算と比較して決算額が増加した。

(歳入内訳 単位:円)				(歳出内訳 単位:円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	
4-1-1-1	事務費繰入金	2,200	3,000	22 償還金、利子及び割引料	185,500	474,380	
6-2-1-1	保険料還付金	183,300	471,380				
	一般財源	0	0				
	計	185,500	474,380	計	185,500	474,380	

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	過年度分の保険料還付が発生した場合は、速やかに支払を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	より迅速に還付を行うために、住所異動や死亡後の手続きの際に、還付対象者へ債権者登録(変更)を依頼する。
	解決すべき課題への方策	迅速かつ適正に還付を行う。

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	墓苑事業特別会計
事業名	1	一般管理費						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯墓苑、円山墓地、宮前墓地利用者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	西伯墓苑、円山墓地、宮前墓地内の環境を良好に保っている。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	霊園にふさわしい環境を維持することにより利用者に気持ち良く使っていただくことができる						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		南部町営西伯墓苑条例、南部町営西伯墓苑条例施行規則、南部町営円山墓地条例、南部町営円山墓地条例施行規則、南部町営宮前墓地条例、南部町営宮前墓地条例施行規則				
	749,132 円	767,160 円	18,028 円	2.4 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	977 千円	882 千円	△ 95 千円	△ 9.7 %						
				令和6年度執行率	86.98 %					

【事業内容】

町営西伯墓苑の維持管理を行う。  
円山墓地、宮前墓地は管理を委託している。

【決算の状況】

計画及び実績 ①成果実績または活動実績 (単位:円)

費目	予算額	決算額	備考
需用費			
消耗品費	3,000	0	昨年度の在庫を利用したため未執行
光熱水費	18,000	16,882	下水道代、電気代
施設修繕料	100,000	0	緊急の修繕が発生しなかったため未執行
役務費			
通信運搬費	31,000	24,000	西伯墓苑管理料の納付書郵送代
手数料	3,000	0	トイレ汲み取りが必要なかったため未執行
委託料	727,000	726,278	内容:西伯墓苑 花ガラ捨て・剪定・除草作業 委託先:南部広域シルバー人材センター
計	146,000	136,300	

町営西伯墓苑を適切に管理することができた。

②成果または活動の問題点

永代供養や居住地の近くへの墓地の移転による返還が増えることが予想される。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
1-1-1-1	墓地使用料	56,000	126,400	10 需用費	28,321	16,882
1-2-1-1	墓地手数料	649,850	633,970	11 役務費	25,564	24,000
				12 委託料	695,247	726,278
	一般財源	43,282	6,790			
	計	749,132	767,160	計	749,132	767,160

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	今後も墓苑の良好な環境を守るために適切な維持管理を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	シルバー人材センターに委託して環境整備を行う。
	解決すべき課題への方策	未貸与の区画解消に向けて広報で募集を行う。

事業名

1

一般管理費

所属名

町民生活課

【西伯墓苑】(南部町営西伯墓苑条例、南部町営西伯墓苑条例施行規則)  
町で管理している。

区画	面積	使用料	管理料	総数	利用数	空区画
A区画	8.40m <sup>2</sup>	373,000円	2,590円	53	43	10
B区画	5.76m <sup>2</sup>	263,000円	2,140円	199	171	28
C区画	8.40m <sup>2</sup>	263,000円	2,590円	15	15	0
D区画	5.76m <sup>2</sup>	183,000円	2,140円	20	16	4
E区画	8.40m <sup>2</sup>	448,000円	2,590円	10	9	1
F区画	5.76m <sup>2</sup>	316,000円	2,140円	44	38	6
合計				341	292	49

	R4年度	R5年度	R6年度
新規利用	2件	2件	2件
返還	5件	1件	2件
承継	6件	10件	6件
建立	2件	3件	0件

	R4年度	R5年度	R6年度
使用料	821,000円	446,000円	526,000円
管理料	670,910円	681,610円	686,340円
未納額	29,170円	31,760円	52,370円

使用料、管理料の徴収は町で行っている。

【円山墓地】(根拠法令:南部町営円山墓地条例、南部町営円山墓地条例施行規則)  
利用者の中から管理人を1名委嘱している。

区画	面積	使用料	総数	利用数	空区画
A区画	12.87m <sup>2</sup>	400,000円	33	27	6
B区画	6.48m <sup>2</sup>	250,000円	25	22	3
C区画	7.20m <sup>2</sup>	267,000円	15	14	1
合計			73	63	10

	R4年度	R5年度	R6年度
新規利用	0件	0件	1件
返還	0件	1件	1件
承継	0件	1件	0件
建立	0件	0件	1件

	R4年度	R5年度	R6年度
使用料	0円	0円	267,000円

使用料のみ町で徴収している。

【宮前墓地】(根拠法令:南部町営宮前墓地条例、南部町営宮前墓地条例施行規則)  
施設設備の維持管理に関する事務を宮前2区に委託している。

面積	使用料	総数	利用数	空区画
6m <sup>2</sup>	70,000円	101	94	7

	R4年度	R5年度	R6年度
新規利用	0件	0件	0件
返還	0件	1件	2件

使用料のみ町で徴収している。

水道代等の管理に必要なお金は区で徴収している。

款	2	諸支出金	項	1	償還金	目	1	償還金	会計名	墓苑事業特別会計
事業名	1	償還金							所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯墓苑、円山墓地利用者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	西伯墓苑、円山墓地利用者の返還に伴い、未使用の墓地について使用料を還付している。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	新規の申込者に対して利用ができるようにする。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
							③健康長寿のまちづくり 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		南部町営西伯墓苑条例 南部町営西伯墓苑条例施行規則 南部町営円山墓地条例 南部町営円山墓地条例施行規則				
	390,000 円	666,600 円	276,600 円	70.9 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	1,098 千円	732 千円	△ 366 千円	△ 33.3 %		執行率	91.07 %			

【事業内容】

西伯墓苑、円山墓地の返還に伴って、利用許可日から起算して3年以内の未使用墓地については使用料の100分の90を還付する。(宮前墓地について、使用料の還付制度が存在しない点については調査中。)

ただし、令和2年度から上記規定に改正された際に、条例施行前の利用者に対して改正事項の周知期間と還付希望がある場合の検討期間を持たせるため及び激変緩和を行うため6年間の経過措置を設け、段階的に還付金の率を引き下げている。

<経過措置>

経過年数	率
3年以内	100分の90
3年を超え5年以内(現在)	100分の60
5年を超え6年以内	100分の30

【決算の状況】

(計画)

西伯墓苑A区画1基、B区画1基、D区画1基  
円山墓地1基の返還があったと想定。

A区画	373,000	×	0.6	×	1 基	=	223,800 円
B区画	263,000	×	0.6	×	1 基	=	157,800 円
D区画	183,000	×	0.6	×	1 基	=	109,800 円
円山	400,000	×	0.6	×	1 基	=	240,000 円

合計 731,400 円

(実績)

①成果実績または活動実績

・西伯墓苑の還付	B区画 1基、E区画 1基
263,000円×0.6×1基	=157,800円
448,000円×0.6×1基	=268,800円
・円山墓地の還付	A区画 1基
400,000円×0.6×1基	=240,000円

遅滞なく還付金を支払うことができた。

②成果または活動の問題点

使用料還付の経過措置が令和7年度で終了するため未使用者に周知する必要がある。

(前年度との比較)

※前年度より還付が1件多く生じたため。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
1-1-1-1	墓地使用料	390,000	666,600	22 償還金、利子及び割引料	390,000	666,600
	一般財源	0	0			
	計	390,000	666,600	計	390,000	666,600

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	未使用地の解消に努める。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	南部町西伯墓苑条例及び同施行規則に基づき還付金を支払う。
	解決すべき課題への方策	使用料還付の経過措置が令和7年度で終了するため、周知して理解を得る。

款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	維持管理費	会計名	太陽光発電事業特別会計	
事業名	1	維持管理費							所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町大規模太陽光発電施設						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	適切な維持管理により正常に発電している。						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	再生エネルギー政策に大きく寄与し、かつ、収益の一部を住民公募債及び住宅用太陽光発電システム等補助金など住民の新エネルギー・省エネルギー機器設置の普及促進事業に貢献している。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
						根拠法令・要綱等					
						南部町環境基本条例 南部町新エネルギービジョン 地球温暖化対策の推進に関する法律					
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	22,699,589 円	24,677,143 円	1,977,554 円	8.7 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度					
	26,671 千円	25,737 千円	△ 934 千円	△ 3.5 %		執行率	95.88 %				

【事業内容】

南部町鶴田に建設した太陽光発電所(1.5MWh)の維持管理を行う。

【決算の状況】

(計画)及び(実績) ①成果実績または活動実績  
<歳出>

費目	予算額	決算額	内 容
需用費	710,000 円	579,124 円	消耗品費(32,550円)、電気料金(546,574円、だんだんエナジー)
役務費	734,000 円	732,799 円	ケーブルインターネット利用料(73,920円、中海)、建物災害共済(658,879円)
委託料	4,047,000 円	4,030,400 円	施設内設備保守点検(1,014,200円、美保テクノス) 施設警備委託(1,188,000円、大同警備) 維持管理業務(1,808,400円、小林電気) 消防設備(19,800円、上田商事) →次頁に詳細記載
使用料及び賃借料	48,000 円	47,520 円	遠隔監視システム(47,520円、ラプラス)
工事請負費	104,000 円	103,400 円	UPS取替工事(103,400円、美保テクノス) <理由>UPSバッテリー寿命による取替 →次頁に詳細記載
積立金	10,312,000 円	10,312,000 円	基金積立金
その他公課金	9,782,000 円	8,871,900 円	消費税および地方消費税
合計	20,246,000 円	19,334,820 円	

<歳入>

売電収入計画値 71,387,000円

費目	金額
利子及び配当金	4,271 円
前年度繰越金	2,766,289 円
売電収入	71,678,707 円
合計	74,449,267 円

<売電収入充当先>

合計	維持管理費	一般会計繰出金	元金	利子
64,529,741	21,906,583	13,176,120	28,663,394	783,644

※売電収入 71,678,707円-充当額 64,529,741円=7,148,966円

(次年度繰越額)

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
1-1-1-1	利子及び配当金	3,562	4,271	10 需用費	465,640	579,124
3-1-1-1	前年度繰越金	3,743,836	2,766,289	11 役務費	568,266	732,799
4-1-1-1	売電収入	18,952,191	21,906,583	12 委託料	3,456,163	4,030,400
				13 使用料及び賃借料	47,520	47,520
				14 工事請負費	3,784,000	103,400
				24 積立金	10,126,000	10,312,000
	一般財源	0	0	26 公課費	4,252,000	8,871,900
	計	22,699,589	24,677,143	計	22,699,589	24,677,143

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	収益を住宅用太陽光発電システム等補助金など住民の新エネルギー・省エネルギー機器設置の普及促進事業に充当し分配するなど、町民へ還元していく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	適切に管理を行い、発電事業を継続する。収益を還元する施策を検討する。
	解決すべき課題への方策	設置から10年が経過するため、今後の修繕、撤去費用等のため、引き続き基金積立を継続する。

事業名	1	維持管理費	所属名	町民生活課
-----	---	-------	-----	-------

②成果または活動の問題点  
経年劣化による補修も増えつつある。収益が減ると再エネ事業への活用が困難となる。

<委託料詳細>

①施設内設備保守点検

内容	発電施設内設備の保守点検業務委託
委託先	美保テクノス株式会社
委託期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
委託料	1,014,200円(外観点検、機能点検、気象警報発令後点検、ハンドホール水抜き、変電設備・引き込み設備点検)

②施設警備業務

内容	発電施設の警備委託(防犯カメラ設置)
委託先	大同警備保障株式会社
委託期間	令和2年11月18日～令和7年11月30日(長期継続契約)
委託料	1,188,000円(盗難、火災事故等警戒業務、監視業務、警察等への連絡業務等)

③維持管理業務

内容	発電施設の維持管理業務(電気主任技術者)
委託先	小林電気管理事務所
委託期間	令和5年9月1日～令和10年8月31日(長期継続契約)
委託料	1,808,400円(設備の月次点検、データ作成、緊急対応、電気工作物及び周辺環境の維持管理)

④消防設備点検

内容	消火器点検
委託先	株式会社上田商事
委託期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
委託料	19,800円(消火器点検業務)

<工事請負費詳細>

UPS取替工事

内容	無停電電源装置(UPS)の取替工事
発注先	美保テクノス株式会社
工事期間	令和6年5月13日～令和6年7月31日
工事請負費	103,400円(機器代、取替費)
取替理由	UPSバッテリーの寿命による取替

款	2	環境費	項	1	環境対策費	目	1	環境対策費	会計名	太陽光発電事業特別会計
事業名	1	一般会計繰出金						所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	一般会計の自然エネルギー関係事業に繰り出すことで、再生可能エネルギーへの転換が進んでいる						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	地球温暖化への対応策として町が取り組むCO2排出実質ゼロ事業の一環として成果がある。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
前年度比較		令和5年度決算額 17,679,990 円	令和6年度決算額 13,176,120 円	差引 △ 4,503,870 円	増減 △ 25.5 %	南部町太陽光発電基金条例 南部町環境基本条例 南部町新エネルギービジョン				
		令和5年度予算額 18,672 千円	令和6年度予算額 14,837 千円	差引 △ 3,835 千円	増減 △ 20.5 %	令和6年度 執行率	88.81 %			

【事業内容】

南部町鶴田に建設した太陽光発電所(1.5MWh)の収益の一部を自然エネルギー関連補助金(一般会計)に繰出しする。

【決算の状況】

(計画)

- (1) 二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業
  - ・町内防犯灯LED化推進 3,912 千円
- (2) 南部町家庭用発電設備等導入推進補助金
  - ・家庭用発電設備等導入推進補助金繰出額 10,925 千円

(実績)

①成果実績または活動実績

- 決算額 13,176,120 円
- (1) 二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業
  - ・町内防犯灯LED化推進 2,292,120 円
- (2) 南部町家庭用発電設備等導入推進補助金
  - ・家庭用発電設備等導入推進補助金繰出額 10,884,000 円

②成果または活動の問題点

一般家庭、事業所向けの設備導入について、設置件数が伸びていない。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
4-1-1-1	売電収入	17,679,990	13,176,120	27 繰出金	17,679,990	13,176,120
	一般財源	0	0			
	計	17,679,990	13,176,120	計	17,679,990	13,176,120

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	収益を住宅用太陽光発電システム等補助金など住民の新エネルギー・省エネルギー機器設置の普及促進事業に充当し分配するなど、引き続き町民へ還元していく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	一般会計の自然エネルギー関係事業に繰出すことで、再生可能エネルギーへの転換を促進する。
	解決すべき課題への方策	公共施設への太陽光パネル、蓄電池導入など町の率先した取り組みにより、町民全体へ二酸化炭素排出削減の取り組みを浸透させる。

款	3	公債費	項	1	公債費	目	1	元金	会計名	太陽光発電事業特別会計	
事業名	1	元金							所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	地方公共団体金融機構						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	適正に元金が返還されている。						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	適正に元金を返還する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								③健康長寿のまちづくり			
								根拠法令・要綱等			
				南部町太陽光発電基金条例 南部町環境基本条例 南部町新エネルギービジョン							
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	28,321,038 円	28,663,394 円	342,356 円	1.2 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度						
	28,322 千円	28,664 千円	342 千円	1.2 %	執行率	100.00	%				

【事業内容】

南部町大規模太陽光発電施設建設に伴う、電気事業債の元金を償還する。

- <借入先> 地方公共団体金融機構
- <借入日> 平成26年4月24日、6月26日
- <償還年数> 平成26年度～令和12年度(17年)
- <令和5年度末未償還元金> 203,070,034円

【決算の状況】

(計画)

財政融資資金貸付金元利償還金

予算	28,664,000 円
9月	14,317,380 円
3月	14,346,014 円

(実績)

①成果実績または活動実績

財政融資資金貸付金元利償還金

9月	14,317,380 円
3月	14,346,014 円
小計	28,663,394 円

◆令和6年度末未償還元金  
174,406,640円

②成果または活動の問題点

財政部局との連携により適正に償還する必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
4-1-1-1	売電収入	28,321,038	28,663,394	22 償還金、利子及び割引料	28,321,038	28,663,394
	一般財源	0	0			
	計	28,321,038	28,663,394	計	28,321,038	28,663,394

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	引き続き、適正に元金を返還する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	引き続き、計画どおり適正に元金を返還する。
	解決すべき課題への方策	予算に不足が生じないよう、財政部局と連携の上、管理・償還を行う。

款	3	公債費	項	1	公債費	目	2	利子	会計名	太陽光発電事業特別会計	
事業名	1	利子							所属名	町民生活課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	地方公共団体金融機構						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	適正に利子が支払われている。						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	適正に利子を支払う。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	1,345,928 円	783,644 円	△ 562,284 円	△ 41.8 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度					
	1,346 千円	1,765 千円	419 千円	31.1 %		執行率	44.40	%			

【事業内容】

南部町大規模太陽光発電施設建設に伴う、電気事業債の元金に対する利子を償還する。

- <借入先> 地方公共団体金融機構
- <借入日> 平成26年4月24日、6月26日
- <償還年数> 平成26年度～令和12年度(17年)
- <令和5年度末未償還利子> 3,059,232円

【決算の状況】

(計画)

財政融資資金貸付金元利償還金

利子予算額 1,765,000 円

(実績)

①成果実績または活動実績

財政融資資金貸付金元利償還金

9月 406,139 円

3月 377,505 円

計 783,644 円

◆令和6年度末未償還利子  
2,275,588円

<執行率及び前年度決算との比較について>

※ 令和6年3月に利率見直しが行われたことにより償還金額が変更となったため。

②成果または活動の問題点

財政部局との連携により適正に償還する必要がある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
4-1-1-1	売電収入	1,345,928	783,644	22 償還金、利子及び割引料	1,345,928	783,644
	一般財源	0	0			
	計	1,345,928	783,644	計	1,345,928	783,644

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

電気事業債について起債の償還を適正に実施する。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

引き続き適正に償還を実施する。

解決すべき課題への方策

予算に不足が生じないよう、財政部局と連携の上、管理・償還を行う。